

ふるさと納税の経済波及効果に関する分析

-上士幌町、中之条町、志布志市を事例として-

株式会社チェンジ¹

本稿では産業連関表を用いて、北海道上士幌町、群馬県中之条町、鹿児島県志布志市を事例として、ふるさと納税の経済波及効果を分析する。分析の結果、ふるさと納税制度の寄与による経済成長率は、上士幌町において13.0%、中之条町において2.0%～2.6%、志布志市において2.1%であり、ふるさと納税制度は返礼品の調達を含めて地域経済の活性化に貢献している。ふるさと納税制度に関する制度設計、議論は定量的なデータ分析に基づく必要がある。

1. ふるさと納税制度と経済波及効果

1-1. ふるさと納税制度に関する定量分析

平成20年度の税制改正によって導入されたふるさと納税は、その規模が急拡大している。総務省が公表している「平成29年度ふるさと納税に関する現況調査」によれば、平成28年度に全国の自治体が入れたふるさと納税寄付金総額は2,844億円となっている。² この金額は、平成27年度の1,653億円に比べ72%増となっており、5年度前の平成23年度における納税寄付金総額122億円に比べて23倍となっている。

ふるさと納税寄付金の急拡大の主な要因とされているのが、寄付金を受け入れた自治体による寄付者への返礼品である。ふるさと納税寄付を受け入れた自治体は、返礼品として食品や民芸品をはじめとする地域の特産物等を寄付者に送付するケースが多くなっている。一定の制限・上限はあるものの、寄付者はふるさと納税寄付金額と概ね同額の税額控除を居住自治体から受けることができる。このため、寄付者は実質的に軽微な自己負担で返礼品を受け取ることができる。ふるさと納税寄付金額の急増は「返礼品受取を主たる目的としたふるさと納税寄付」が主な要因と考えられている。

「返礼品受取を主たる目的にしたふるさと納税寄付」に関しては賛否両論がある。反対意見としては、ふるさと納税の理念に反して、望ましくないというものである。ふるさと納税の理念・意義として、総務省のウェブサイトには**三つの大きな意義**として次のように紹介されている。³

- **第一に、納税者が寄附先を選択する制度**であり、選択するからこそ、**その使われ方を考えるきっかけとなる制度**であること。それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。
- **第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度**であること。それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。
- **第三に、自治体が国民に取組をアピール**することでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、**地域のあり方をあらためて考えるきっかけ**へとつながります。

¹ 株式会社チェンジ Analytics & IoT 齋藤経史 (keiji_saito@change-jp.com)

² 平成29年度ふるさと納税に関する現況調査 (総務省)

[http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/topics/20170704.html]

³ ふるさと納税の理念 [http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/policy/]

第一の意義としては、寄付先の自治体を選択できること、資金の用途を検討することによる納税意識の向上である。第二の意義としては、応援したい地域を支援できる制度であることである。第三の意義としては自治体間の競争を促し、地域のあり方を考えるきっかけを作ることである。総務省では、ふるさと納税の意義として、納税意識を高め、納税者（寄付者）が応援したい地域を支援し、自治体間の競争を促すことを挙げている。「返礼品受取を主たる目的としたふるさと納税寄付」は、その理念に反して望ましくないとするのが、反対意見の要旨となっている。

一方で、「返礼品受取を主たる目的にしたふるさと納税寄付」であっても、問題がないとする考え方もある。それぞれの意義に対する考え方は、次のように要約することができる。第一の意義に対しては、返礼品を提供する場合でも、ふるさと納税寄付金の一部が地域政策の原資となれば、納税意識に対する影響は大きく変わらない。第二の意義に対しては、返礼品調達は、地元の農家・業者の収入となり、地域経済を活性化させる効果があるため、応援したい地域を支援するという理念に適っている。第三の意義に対しては、自治体と地域の農家・企業が連携して、地元の特産品を返礼品としてアピールすることで、自治体間競争が一層促進され、地域のあり方を考えるきっかけになる。以上のように「返礼品受取を主たる目的にしたふるさと納税寄付」であっても、三つの意義と矛盾しないとする考え方もある。また、寄付者の心情にかかわらず、自治体間競争を促し、地域振興に努力している自治体の活性化に貢献することが重要であると、実益を重視する考え方もある。

とりわけ第二の意義に当たる応援したい地域への支援に関しては、返礼品によって競争することは問題がないどころか、望ましいという考え方もある。応援したい地域を支援し、その地域経済を活性化させるためには、ふるさと納税寄付金は自治体の収入となるよりも、返礼品として地域を牽引する産業への需要を伸ばす方が効果的であるケースがある。仮にふるさと納税寄付金が自治体の収入となったとしても、地域特性のある食料品や民芸品への需要を伸ばすことは困難である。また、競争的な市場を経由せずに実施される地域政策は、地域経済の特性や多数の住民の要望に沿ったものとならない可能性もある。さらには、公共事業等の官主導の雇用拡大は短期的であり、望ましくないとする考え方もある。競争的な市場を活用し、各地域の強みを活かす形で経済活性化させ、民主導の雇用拡大を図るためには、返礼品として地域を牽引する産業への需要拡大が効果的であり得る。その結果、地域経済が活性化すれば、自治体の税収が向上する可能性もある。

以上のようにふるさと納税寄付金に関しては、様々な考え方や可能性がある。しかし、経済理論やデータ分析に基づかずに、ふるさと納税に関する議論を行えば、考え方や表現次第の情緒的な水掛け論に終始する。また、定性的な理念や意義を考慮する場合でも、地域経済への効果を定量的に把握することで、より正しい政策判断を行うことができる。本稿においては、ふるさと納税寄付金が、地域経済にもたらした経済波及効果を返礼品に基づく効果、政策実施に基づく効果を区分して導出する。さらに、最後にそれらの効果を合算する形で全体としてふるさと納税寄付金の経済波及効果を定量的に導出する。

本稿の分析においては分析対象とする自治体の事例として、情報提供への協力に快諾頂いた北海道上士幌町（かみしほろちょう）、群馬県中之条町（なかのじょうまち）、鹿児島県志

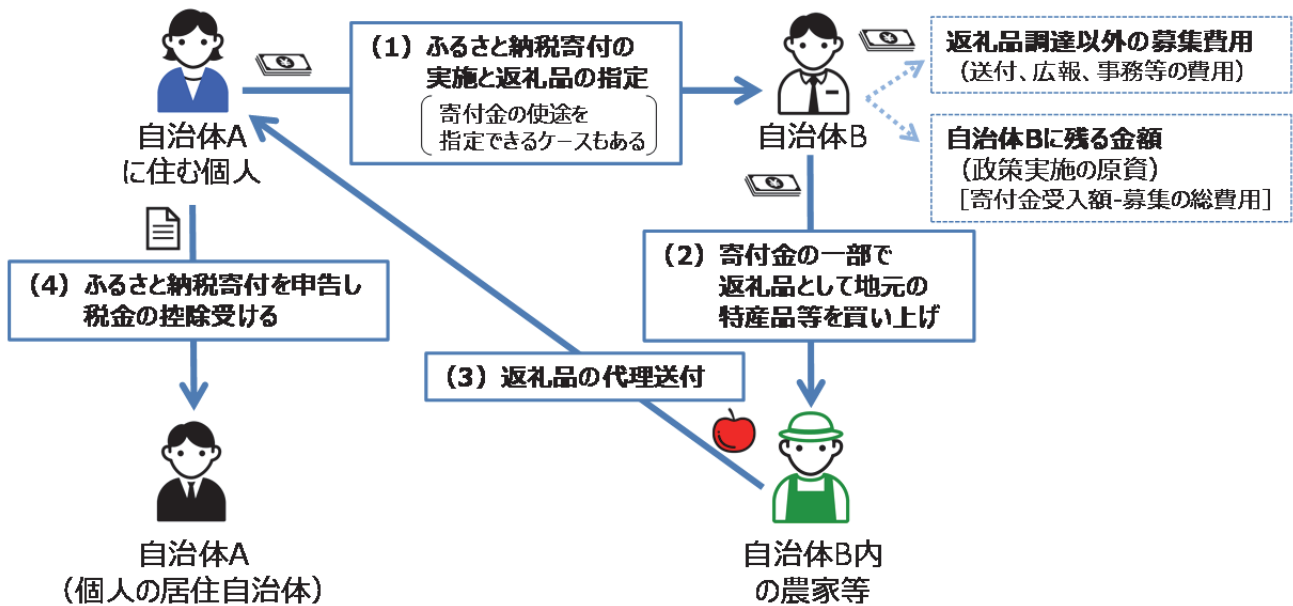
布志市（しぶし）を採りあげる。3自治体の担当者には、依頼したフォーマットへのデータ記入、ふるさと納税寄付金に関する情報提供に丁寧に対応頂いた。ここに記して、感謝を申し上げたい。

本稿における以降の節は、次のような構成となっている。本章における第2節、第3節では、ふるさと納税制度における手続きおよび資金の流れを概説し、経済波及効果の3種の経路を示す。第2章では、分析に用いる産業連関表を概説し、利用データ及び分析におけるデータ設定を説明する。第3章から第5章では上士幌町、中之条町、志布志市の各概況を紹介した後、経済波及効果に関する分析を行う。第6章は分析結果の要約と結語である。

1-2. ふるさと納税制度の手続き・資金の流れ

図表1では、ふるさと納税寄付に関する手続き・資金の流れを示している。ふるさと納税寄付では、図表1の左上に表している自治体Aに住む個人が、図表1右上に表している自治体Bに対して、ふるさと納税寄付を行うことから始まる。自治体Bが地元の特産品等をふるさと納税寄付金の返礼品として提示している場合、個人は寄付実施時に寄付金額に応じた返礼品を指定することができる。⁴

図表1 ふるさと納税に関する手続き・資金の流れ



個人からふるさと納税寄付金を受け取った自治体Bは、指定された返礼品を自治体B内の農家や地元業者から買い上げ、ふるさと納税寄付を行った個人への送付を依頼する。図表1右下に表している依頼を受けた農家等は、寄付金額を行った個人に返礼品を代理送付する。⁵ また、ふるさと納税寄付を実施した個人は、居住する自治体に寄付を申告し、寄付額を上

⁴ ふるさと納税は居住している自治体に対しても行うことができ、その場合は自治体Aと自治体Bは同一の自治体となる。

⁵ 平成29年4月3日に「返礼品の調達額は、ふるさと納税寄付金額の3割以下とすべき」等の内容を含んだ総務大臣通知が都道府県知事に対して実施された。http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zeimu04_02000037.html

限とする税の控除を受けることができる。

1-3. ふるさと納税に基づく経済波及効果の3種の経路

図表1に示しているふるさと納税寄付を受けた自治体B内の経済波及効果には、大きく3種に分けることができる。第1の効果は図表1内(2)に対応する「(a)返礼品調達に基づく効果」である。返礼品の調達先は、一般に自治体B内の農家や業者であり、返礼品を買い上げによって返礼品提供業者への支払いが発生する。第1の「(a)返礼品調達に基づく効果」は、返礼品の提供業者の収入を起点とし、ふるさと納税における経済波及効果として最もイメージしやすいものである。

自治体B内の第2の経済波及効果は、図表1の右上にある上側の破線枠に対応する「(b)返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」である。発送地点の収入に対応する部分の送料、地元の広報関連業者に依頼した広報活動費、ふるさと納税に関連する事務作業を行うために雇用したパート職員等に関する費用等に基づく効果である。返礼品の配送やふるさと納税に関する広報は、全国規模であるため、自治体B内の収入に対応するのは一部と考えられる。しかし、これらの費用が大きければ、自治体B内における「(b)返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」を無視することはできず、分析結果に組み入れるべきである。

自治体B内の第3の経済波及効果は、下側の破線枠に対応する「(c)ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」である。ふるさと納税寄付の受入額から募集費用を除いた部分は自治体にとって、地域政策に利用できる資金の純増となる。ふるさと納税寄付金の政策用途は自治体によって様々であるが、地域振興イベントの運営資金や自然環境の保護、文化遺産の修繕などにも活用されている。⁶ また、ふるさと納税寄付者が、寄付時点でその政策用途を指定することができる自治体もある。「(c)ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」は、ふるさと納税寄付金による収益によって実施できた政策（停止を回避できた政策）に基づく経済波及効果である。

本稿においては「(a)返礼品調達に基づく効果」「(b)返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」「(c)ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」の3種の経済波及効果を算出し、それらを合算する形で分析対象とする3自治体の経済波及効果を導出する。分析においては、経済波及効果に関して標準的な分析ツールとなっている産業連関表を利用する。

⁶ ピックアップ！ふるさと納税（総務省）では、様々な自治体におけるふるさと納税寄付金に基づく政策が示されている。
[http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/report/]

2. 産業連関表に基づく分析と利用データ

2-1. 産業連関表の概要と制約（仮定）

産業連関表は、国または地域の経済において一定期間（通常1年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列に示した統計表である。1つの産業部門は、他の産業部門から原材料や燃料などを購入し、加工して別の財・サービスを生産し、それを別の産業部門に対して販売することが一般的である。産業連関表では、このような財・サービスの「購入→生産→販売」という連鎖的なつながりを表している。産業連関表を利用することで、ある産業に新たな需要が発生した場合に、どのような形で生産が波及していくのかを計算することができる。

本稿では、産業連関分析のインプットとなるふるさと納税に制度に関連して、自治体が直接支出した金額を一次支出とし、産業連関分析のアウトプットとなる経済波及効果を分析結果として示す。⁷ なお、産業連関表では、生産額（売上高）の増加を算出することもできるが、本稿における経済波及効果は中間投入を除いた付加価値総額の増分を指す。分析過程となる行列計算に基づく産業連関表の利用方法は、多数の書籍や資料が公開、説明されているため、本稿では割愛する。⁸

産業連関表を活用すれば、簡潔な分析作業で様々な経済波及効果を導出することができる。一方で、産業連関表は簡潔に利用できるがゆえの理論的な制約（仮定）がある。ここでは本稿の分析を含めて、産業連関分析を行う上で、一般に受け入れなくてはならない主要な制約（仮定）を紹介する。

- (1) 生産者(企業)は、あらゆる需要に応じた生産ができると仮定
- (2) 各部門が使用する労働や資本の投入量は、その部門の生産量に比例すると仮定
- (3) 需要が増加すれば、中間投入の地域内・地域外への需要割合も比例的に変化すると仮定
- (4) 利用している産業連関表と分析対象期間で生産構造・費用構成は、不変と仮定
- (5) 経済波及効果は分析対象期間内におさまると仮定
- (6) 地域外へ流出した需要からの当該自治体への経済波及効果はないと仮定

(1)では、生産者（企業）は即座に中間投入物の入手、追加的な雇用、生産機器の設置ができ、追加需要に応じた生産ができると想定している。(2)では、規模の経済性・不経済性はなく、需要（生産水準）がx倍になれば、中間投入および労働・資本投入量もx倍になることを想定している。(3)では、在庫や原材料の切り崩しや積み増しは想定せず、域内、域外への中間投入の需要は生産水準と比例的に変化することを想定している。(4)は、次節で紹介するように本稿で利用する産業連関表は2013年度データから作成されているが、分析

⁷ 本稿における自治体による「一次支出」は、産業連関分析では「最終需要の増分」として表されることもある。

⁸ ウェブ上の公開資料としては「産業連関分析について（総務省）」[\[http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/bunseki.htm\]](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/bunseki.htm)に要点が簡潔に示されている。より平易な説明としては「産業連関表を利用しよう（千葉県）」[\[https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/sangyou/h17/17riyo.htm\]](https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/sangyou/h17/17riyo.htm)が挙げられる。

対象とする 2016 年度においても地域内の生産構造、費用構成は同一と想定することに対応している。⁹ (5)では、産業連関表において経済波及効果の浸透に必要な期間は明示されないが、分析対象の期間内に収まると想定している。(6)では、分析対象とする自治体から流出した需要は、再び当該自治体への需要として波及することはないと想定している。

2-2. 地域経済循環分析データにおける市町村単位の産業連関表

日本全体の産業連関表は、総務省がとりまとめる形で関係府省庁の共同事業として作成し、公開されている。¹⁰ また、各都道府県の産業連関表は、各都道府県にて作成、公開されている。一方で市町村単位の産業連関表は、政令指定都市や一部の先進的な市を除いて、作成されていない。このため、本稿においては上士幌町、中之条町、志布志市のそれぞれの産業連関表が含まれるデータとして、株式会社 価値総合研究所が有償で提供している「地域経済循環分析データ（2013 年度版）」を利用する。¹¹ 上士幌町、中之条町、志布志市のそれぞれの産業連関表を用いることで、各自治体の生産構造に基づいた経済波及効果を分析することができる。

なお、「地域経済循環分析データ」は 2017 年 7 月 7 日に 2010 年度対応データから 2013 年度対応データにアップデートした。このアップデートに伴い、従来 22 分類であった産業分類が 39 分類に細分化された。細分化の例を挙げれば、従来の農林水産業が農業、林業、水産業に区分され、従来のサービス業は公共サービス、対事業所サービス、対個人サービスに区分された。¹² この細分化によって、農業と水産業を区別した経済波及効果の導出が可能となるなど、より精緻な分析が可能となった。図表 2 では、「地域経済循環分析データ」における 39 の産業分類を示している。本稿の分析は、経済波及効果の起点となる一次支出を図表 2 の 39 産業分類に振り分けることによって始まる。

図表 2 地域経済循環分析データ（2013 年度対応データ）における 39 産業分類

番号	産業分類	番号	産業分類	番号	産業分類	番号	産業分類
1	農業（畜産含む）	11	鉄鋼（製造業）	21	印刷	31	金融・保険業
2	林業	12	非鉄金属（製造業）	22	皮革・皮革製品（製造業）	32	住宅賃貸業
3	水産業	13	金属製品（製造業）	23	ゴム製品（製造業）	33	その他の不動産業（保有）
4	鉱業	14	一般機械（製造業）	24	その他の製造業	34	運輸業
5	食料品（製造業）	15	電気機械（製造業）	25	建設業	35	情報通信業
6	繊維（製造業）	16	輸送用機械（製造業）	26	電気業	36	公務
7	パルプ・紙（製造業）	17	精密機械（製造業）	27	ガス・熱供給業	37	公共サービス
8	化学（製造業）	18	衣服・身回品（製造業）	28	水道・廃棄物処理業	38	対事業所サービス
9	石油・石炭製品（製造業）	19	製材・木製品（製造業）	29	卸売業	39	対個人サービス
10	窯業・土石製品（製造業）	20	家具（製造業）	30	小売業		

⁹ 産業連関表の作成は、利用するデータの整備後、数年かかることが一般的である。2011 年データに対応する日本の産業連関表は 2015 年に公開された。

¹⁰ 産業連関表（総務省）[http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/]

¹¹ RECA-地域経済循環分析モデル（価値総合研究所）[<https://www.vmi.co.jp/reca/>]

¹² 公共サービスには、医療・福祉・介護が含まれ、対事業所サービスには広告業、法務・財務・会計サービスが含まれ、対個人サービスには飲食、宿泊、娯楽が含まれる。

2-3. 共通利用データ：ふるさと納税に関する現況調査（総務省）

本稿の分析では、分析対象とする上士幌町、中之条町、志布志市に関する共通データとして、平成 29 年 7 月 4 日に総務省より公表された「平成 29 年度ふるさと納税に関する現況調査」を用いる。¹³ 「ふるさと納税に関する現況調査（調査票 A）」では、ふるさと納税寄付金の受入額や件数に加えて、ふるさと納税寄付金の募集等に係る費用を調査している。

図表 3 は、分析対象とする 3 つの自治体に関する「平成 29 年度ふるさと納税に関する現況調査」の公表値を示している。平成 28 年度において、上士幌町では 21.25 億円、中之条町では 8.85 億円、志布志市では 22.53 億円のふるさと納税寄付金を受入れている。募集等に掛かる総費用としては、上士幌町では 12.29 億円、中之条町では 6.00 億円、志布志市では 11.87 億円である。¹⁴ 受入額と募集等に伴う総費用の差分として、政策の原資となり得る 1 年度のふるさと納税寄付金に関する 1 年度の収益を算出できる。この金額を図表 3 の最下段に示しており、上士幌町では 8.96 億円、中之条町では 2.86 億円、志布志市では 10.67 億円となっている。なお、図表 3 が示すように総費用の内訳として、「返礼品の調達」「返礼品の送付」「広報」「決済等」「事務」「その他」の細目も公表されている。

本稿においては、分析対象とする 3 つ自治体で共通の期間、共通の計上基準が利用できるよう総務省が公表している平成 29 年度の「ふるさと納税に関する現況調査」のデータを活用する。ただし、「ふるさと納税に関する現況調査」では、産業連関表の分析に導入できる産業別の支出等は調査していない。このため本稿においては、自治体に対する独自の調査を行うことで、「ふるさと納税に関する現況調査」の各金額と産業別の支出の対応づけることとした。

図表 3 平成 28 年度におけるふるさと納税受入金額・費用 [決算見込額] (千円)

		北海道 上士幌町	群馬県 中之条町	鹿児島県 志布志市
ふるさと納税寄付金 受入額		2,125,000	885,400	2,253,000
募集等に伴う総費用		1,229,407	599,730	1,187,790
費用 内 訳	返礼品の調達に係る費用	716,148	526,108	807,502
	返礼品の送付に係る費用	402,833	3,662	90,303
	広報に係る費用	58,818	44,793	61,328
	決済等に係る費用	19,909	7,999	14,706
	事務に係る費用	23,215	6,005	213,951
	その他の費用	8,484	11,162	0
受入額－募集等に伴う総費用		895,593	285,670	1,065,210

¹³ 平成 29 年度ふるさと納税に関する現況調査（総務省）

[http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/topics/20170704.html]

¹⁴ 平成 28 年度において中之条町では、ふるさと納税寄付に対する「返礼品の調達に係る費用」が高く、「募集等に伴う総費用」を押し上げている。中之条町では、平成 28 年度における返礼割合は 6 割であったが、総務省通達にのっとり平成 29 年 10 月より返礼割合を 3 割に変更した。

2-4. ふるさと納税寄付金に関する独自調査

1章3節に示したように、本稿では各地域における経済波及効果を「(a)返礼品調達に基づく効果」「(b)返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」「(c)ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」の3種に区分して分析する。各効果は、産業連関表による分析を通じて導出されるが、その起点に相当するふるさと納税制度の存在によって、自治体が地域の産業に支払った一次支出を設定する必要がある。それぞれの一次支出を「返礼品調達の費用」「返礼品調達以外の募集費用」「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」とする。

図表4では、それぞれの一次支出の平成29年度「ふるさと納税に関する現況調査」との対応と本稿の分析における設定を示している。図表4においてクリーム色で塗っているセルは、分析対象とする自治体への独自調査によってデータを収集した。なお、分析対象とした自治体への調査票例として、本稿末に「参考資料：分析対象自治体への調査票サンプル（上士幌町）」を示している。分析対象とした自治体への調査では、参考資料に例示した調査票に加えて、39産業分類と国民経済計算の518部門との対応を示す形で実施した。

「返礼品調達の費用」に関しては、その総額が図表3に示された「平成29年度ふるさと納税に関する現況調査」と合致するように支出先となった39産業分類に紐付ける形で、各自治体に依頼して記入して頂いた。なお、支出先の産業分類の判断基準として「消費者（利用者）にとって、魅力を感じる加工を最後に行ったのは、どの産業か？」という判断基準での分類を依頼した。例えば、同じ肉製品であっても精肉（切り身、パック詰め、冷凍を含む）であれば、「1：農業（畜産含む）」への分類とし、ハンバーグ、ソーセージ、燻製といった手の込んだ加工であれば「5：食料品（製造業）」への分類を依頼した。¹⁵

図表4 一次支出の分類の収集・設定方法

一次支出の分類	現況調査における計上	一次支出データの収集・設定方法	利用データ
返礼品調達の費用	返礼品の調達に係る費用	自地域内から調達した返礼品の産業ごとの金額（平成28年度実績）の記入を各自治体に依頼	産業別金額
返礼品調達以外の募集費用	返礼品の送付に係る費用	全国規模の運送であるため、費用の2割が発送した地域内の「運輸業」の収入になると仮定	-
	広報に係る費用	全国規模の広報であるため、費用の1割ずつを地域内の「情報通信業」「対事業所サービス」の収入になると仮定	-
	決済等に係る費用	全国規模の金融サービスであるため、自地域内の産業の収入にならないと仮定	-
	事務に係る費用 その他の費用	自地域内に発注した「事務に係る費用+その他の費用」の産業ごとの金額（平成28年度実績）の記入を各自治体に依頼	産業別金額
ふるさと納税寄付金によって可能となった政策の支出額		政策実施時の支出先となった産業ごとの金額（平成29年度見込）の記入を各自治体に依頼	産業別割合

「返礼品調達以外の募集費用」における送付に係る費用、広報に係る費用は図表4に示す形で、「平成29年度ふるさと納税に関する現況調査」に記載された費用の一定割合が、当該

¹⁵ 実際には精肉であっても、食料品（製造業）、卸売業、小売業の産業に属する企業によって提供されることがある。しかし、産業連関表の分析において、これらの産業に分類すると地域内の食料品、卸売業、小売業の全て合成された波及効果となり、精肉製品の特性にあった経済波及効果とならない。このため、「消費者（利用者）にとって魅力を感じる加工を最後に行った産業」を判断基準とし、付加価値が相対的に大きい産業から供給されたものとして取り扱った。

自治体内の指定産業の収入になると見なした。また、決済等に掛かる費用は、全国規模のクレジットカード会社や公金サービスの手数料となることが一般的であることが自治体へのヒアリングで確認されたため、地域経済への一次支出はないものと仮定した。事務に係る費用、その他の費用に関しては、総額が平成 29 年度の「ふるさと納税に関する現況調査」と一致するように、産業分類ごとの支出金額を各自治体に依頼して記入して頂いた。

「ふるさと納税寄付金によって可能となった政策の支出額」に関しては、平成 29 年度において、ふるさと納税寄付金に基づく政策の予算額の記入を自治体へ依頼した。なお、「ふるさと納税寄付金によって可能となった政策の支出額」の合計値は、図表 3 の最下段の各自治体の「受入額-募集等に伴う総費用」と一致させることを要請としなかった。この理由は、平成 28 年度におけるふるさと納税寄付金に関する収益は、必ずしも平成 29 年度の政策支出に対応しないためである。

例えば、ある自治体では、ふるさと納税の収益を基金にて運用し、前年度の収益額は翌年度の支出と対応しないケースもある。また、ある自治体では、ふるさと納税寄付金と一般会計を明示的に分けておらず、ふるさと納税寄付金が充当された政策・事業を特定できても、ふるさと納税寄付金が充当された金額を把握できないケースがある。加えて、ふるさと納税の募集に伴う費用は、ふるさと納税事業自体ではなく一般会計から捻出しているケースもある。これらの場合、図表 3 の最下段にある「受入額-募集等に伴う総費用」と図表 4 の最下段にある「ふるさと納税寄付金によって可能となった政策の支出額」は分析期間において一致しない。

このため、本稿の分析では、図表 4 の最下段として自治体職員に記入を頂いた産業別金額を直接利用するのではなく、産業別の支出割合として利用することとした。よって「ふるさと納税寄付金によって可能となった政策の支出額」は、実際に平成 29 年度予算で実施する政策の支出額ではなく、平成 28 年度の「受入額-募集等に伴う総費用」を総額として、平成 29 年度の予算と同じ産業別割合で支出する場合に対応している。

図表 4 に示した方法によって、一次支出に相当する「返礼品調達の費用」「返礼品調達以外の募集費用」「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」のデータを設定する。これらの一次支出のデータを各自治体の産業連関表に与えて分析することで、経済波及効果を導出する。以降の第 3 章では上士幌町、第 4 章では中之条町、第 5 章では志布志を分析対象として採りあげ、各自治体の概況を紹介した後、ふるさと納税制度による経済波及効果の分析を行う。

3. 北海道 上士幌町に関する分析

3-1. 上士幌町の紹介とふるさと納税の返礼品

図表 5 では内閣府が公開している RESAS（地域経済分析システム）の [人口マップ | 人口構成] によって、上士幌町の位置と 2015 年国勢調査における人口を表している。¹⁶ 図表 5 が示すように上士幌町は、帯広市の北方向、旭川市の南東方向に位置する人口 4,765 人の町である。総務省統計局が公表している「統計でみる市町村のすがた 2017」によれば、総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いて算出される可住地面積は、上士幌町において 185 km²である。¹⁷ ここから上士幌町の人口密度は 26 人/km²と算出される。なお、道庁所在地である札幌市の人口密度は 4,434 人/km²であるから、札幌市に対する上士幌町の人口密度の比率は 0.006 となっている。¹⁸

図表 6 では RESAS の [地域経済循環マップ | 生産分析] によって、2013 年における上士幌町内での付加価値総額に相当する町内総生産を表している。図表 6 は (株) 価値総合研究所が作成した地域経済循環分析データに基づき作成されており、本稿の分析で利用する市町村単位の産業連関表も地域経済循環分析データの一部である。図表 6 の右上部に示されているように、2013 年における上士幌町の町内総生産は 174 億円である。図表 6 から、上士幌町の町内総生産の内訳を見ると、左上側の農業が最も大きく 45 億円を占めている。上士幌町では町内総生産の 26%が農産物による構成となっている。一方で、農業に関連する食料品製造業が付加価値額に占めるシェアは比較的小さく、図表 6 の右下部に付加価値額 2 億円と示されている。

上士幌町の主力産業である農業の構造を把握するために図表 7 では、RESAS の [産業構造マップ | 農業の構造] から上士幌町の農産物販売額の構成を示している。図表 7 の右上部から、2010 年の農林業センサスに基づいた上士幌町における農産物販売額は 138 億円であることが分かる。図表 7 の内訳を見ると、酪農が 78 億円、肉用牛が 24 億円と上士幌町では酪農・肉用牛といった牛に関する畜産業が農業を牽引していることが示されている。

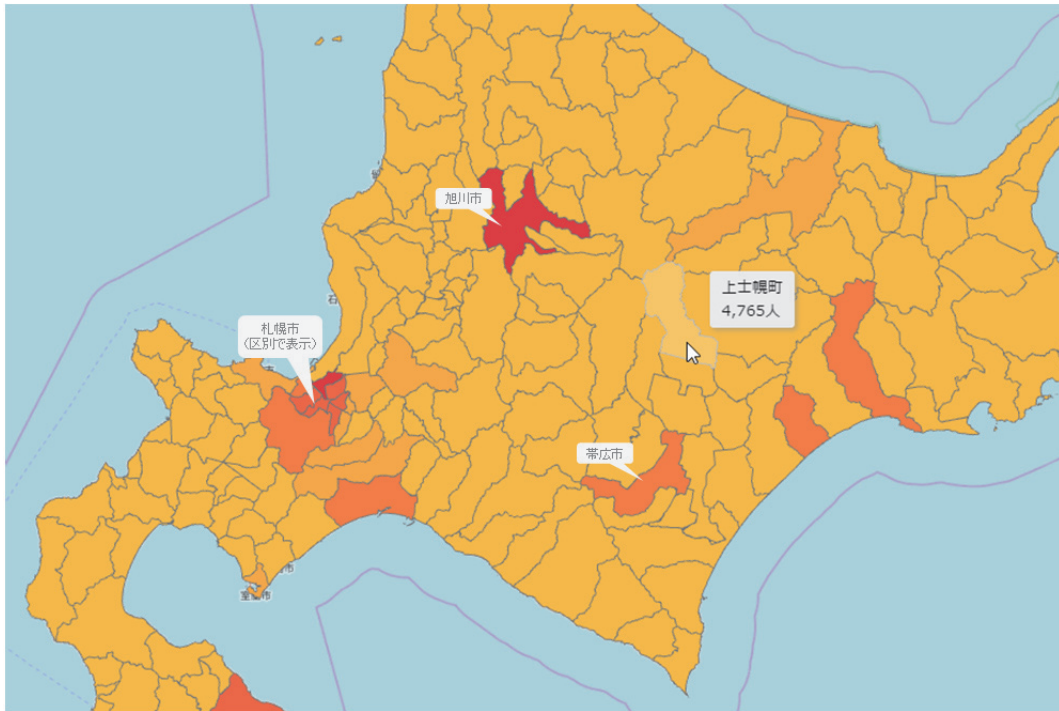
上士幌町では地域を牽引する酪農・肉用牛に関する食料品がふるさと納税の主たる返礼品となっている。図表 8 が示すように上士幌町では、酪農に関する返礼品として、地元の牛乳から作られたアイスクリームが挙げられる。また肉用牛に関する返礼品としては、上士幌町産の牛肉やハンバーグ等の牛肉加工食品が挙げられる。上士幌町では、従来から地域経済を牽引していた酪農・肉用牛に関する食料品が、ふるさと納税の返礼品としても活用されている。

¹⁶ RESAS（内閣府） [<https://resas.go.jp/>]

¹⁷ 統計でみる市町村のすがた 2017（総務省統計局） [<http://www.stat.go.jp/data/s-sugata/index.htm>]

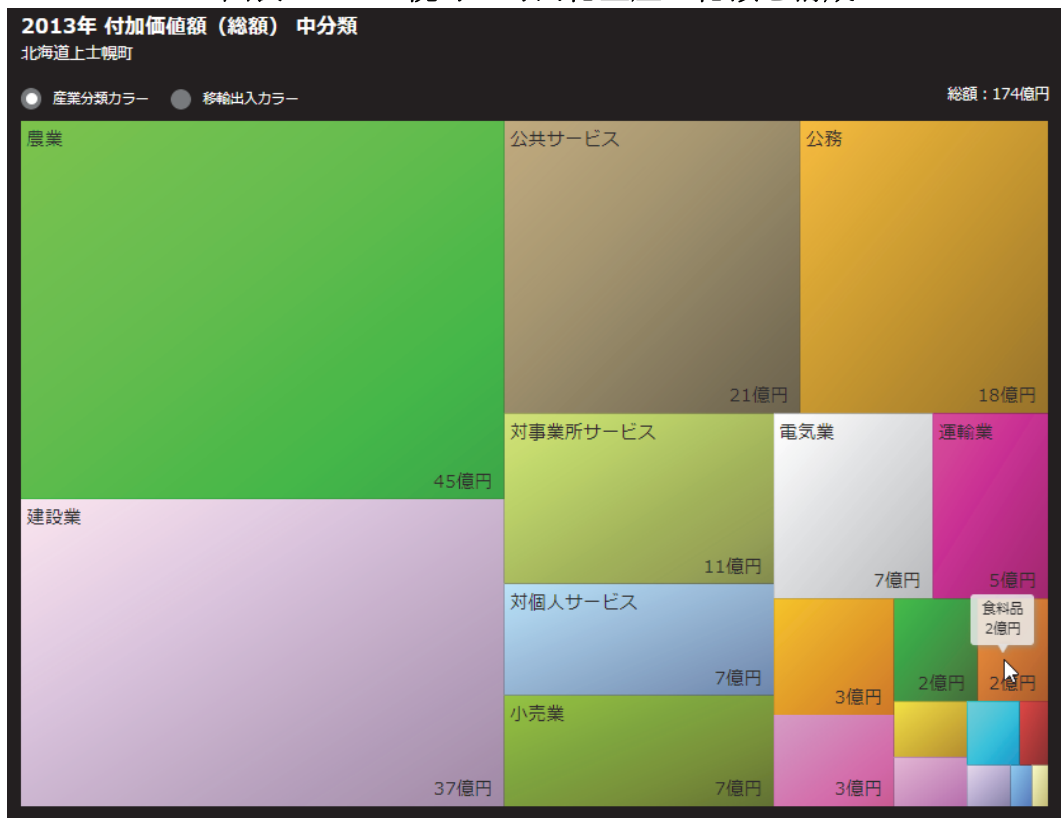
¹⁸ 同一出典のデータにおける札幌市の人口は 195.2 万人、可住地面積は 440 km²である。

図表5 上士幌町の位置と2015年国勢調査における人口



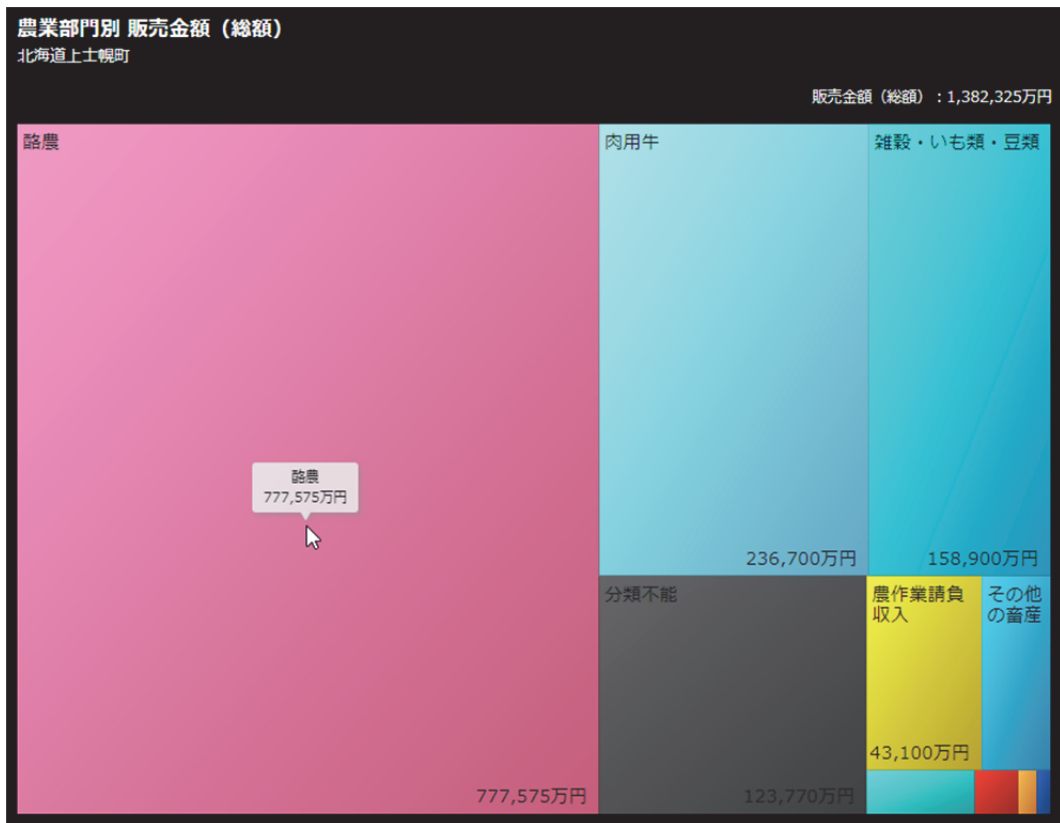
出典：RESAS [人口マップ | 人口構成]

図表6 上士幌町の町内総生産の総額と構成



出典：RESAS [地域経済循環マップ | 生産分析]

図表7 上士幌町の農産物販売額総額と構成



出典：RESAS [産業構造マップ | 農業の構造]

図表8 上士幌町の返礼品例 (アイスクリーム・牛肉製品)



出所：株式会社トラストバンク (ふるさとチョイス) [中之条町の返礼品]

3-2. 上士幌町における産業別経済波及効果と一次支出

図表9の左側には上士幌町の産業連関表から算出した1円の一次支出の増加が上士幌町に与える経済波及効果を示している。なお、この経済波及効果はRESASの「地域経済循環マップ | 生産分析」においても公開されている影響力係数に1.1023を掛け合わせた値に対応している。¹⁹ 産業連関表を直接利用すれば、各産業に対する1円の一次支出が地域経済に与える影響を金額で導出することができる。

図表9の左側の最上段に示されているように上士幌町では、食料品（製造業）が最も経済波及効果が大きく1円の一支出の増加が、上士幌町内に1.70円の経済波及効果をもたらす。食料品（製造業）の経済波及効果の内訳を見ると、食料品（製造業）自体に1.07円の経済波及効果、農業（畜産含む）に0.52円、対事業所サービスに0.03円、運輸業に0.03円と続いている。食料品（製造業）に一次支出があることで、上士幌町内の農業（畜産含む）等にも波及効果があることが分かる。図表6にてカーソルで示した食料品（製造業）は、町内総生産に占めるシェアこそは小さいが、上士幌町の経済を最も活性化させる産業となっている。

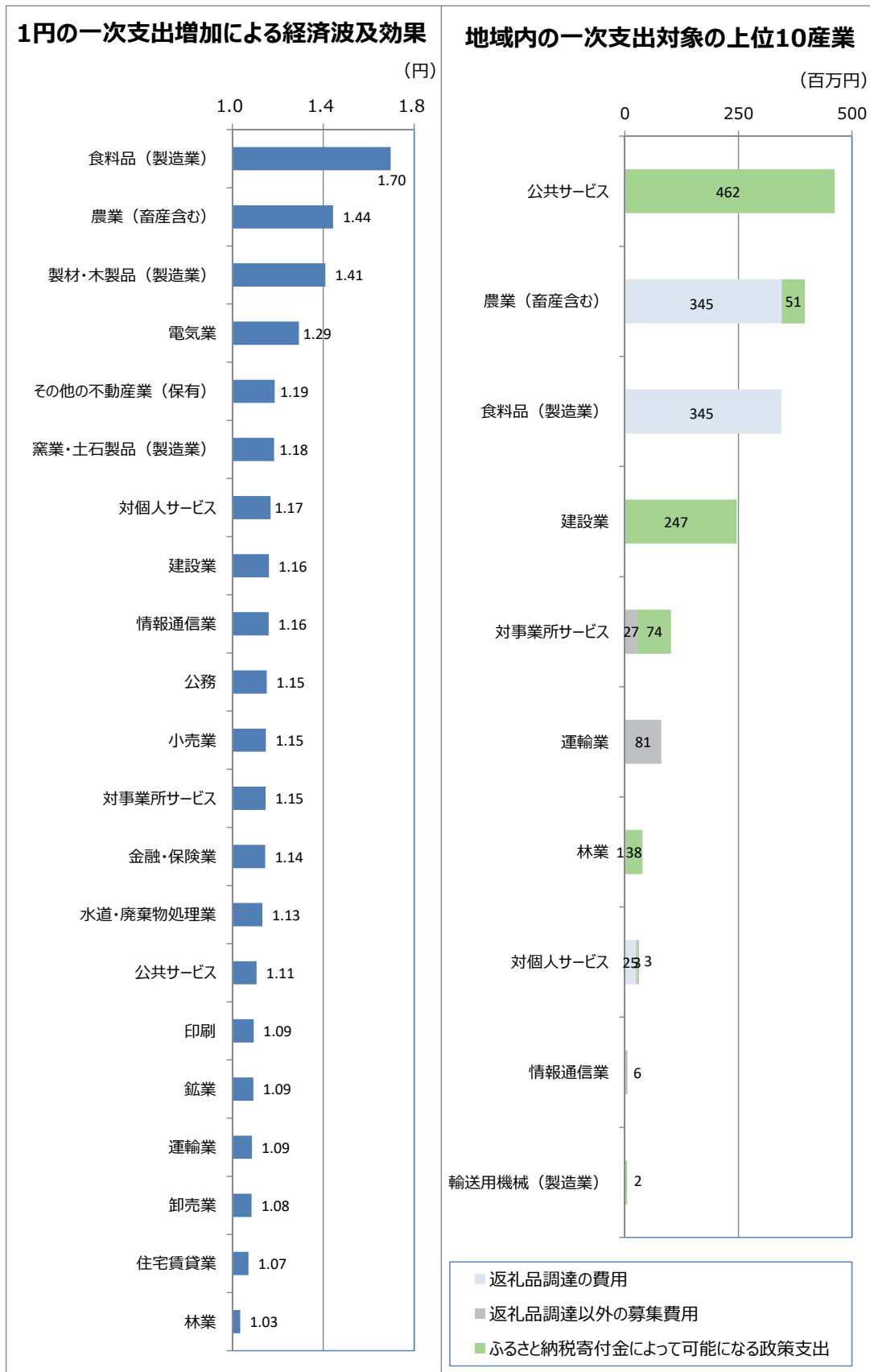
また、図表9の右側には、上士幌町の協力によって得られた「返礼品調達の費用」「返礼品到達以外の募集費用」「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」の構成を合計値が高い産業順に並べている。なお、上士幌町ではふるさと納税寄付金を「上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」として運用し、平成29年度の予算に反映されたのは平成28年度の収益の一部に相当する4.22億円である。このため、上士幌町の回答から支出先の産業別割合を導出し、図表3の最下段に示した8.96億円を同じ産業別割合で利用するケースを想定し、「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」を計上している。

図表9の右側の横棒グラフの色の違いで表されるように、公共サービスおよび建設業への一次支出は、「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」である。一方で、農業（畜産含む）および食料品（製造業）への一次支出は、主として「返礼品調達の費用」によって構成されている。また、運輸業に関しては、図表4に示した「返礼品の送付に係る費用」の設定に基づき「返礼品調達以外の募集費用」に起因している。図表9の右側にはそれぞれの一次支出の特徴が現れている。

図表9の左右の図を見比べることで、上士幌町における産業別経済波及効果と3種の費用・支出の関係を把握することができる。上士幌町において、経済波及効果の高い食料品（製造業）と農業（畜産含む）には、「返礼品調達の費用」が対応しており、図表8に示した上士幌町のアイスクリームや牛製品を返礼品とすることで、上士幌町の町内経済への貢献が相対的に大きいことが推察できる。

¹⁹ RESASにおいて、影響力係数は「当該産業に対する新たな需要が、域内の全産業（調達先）に与える影響の強さ」として説明されている。なお、影響力係数は地域内での相対値であるため、影響力係数のみから波及効果の金額を導出することはできない。

図表9 上士幌町における産業別経済波及効果と一次支出の対象産業（降順）

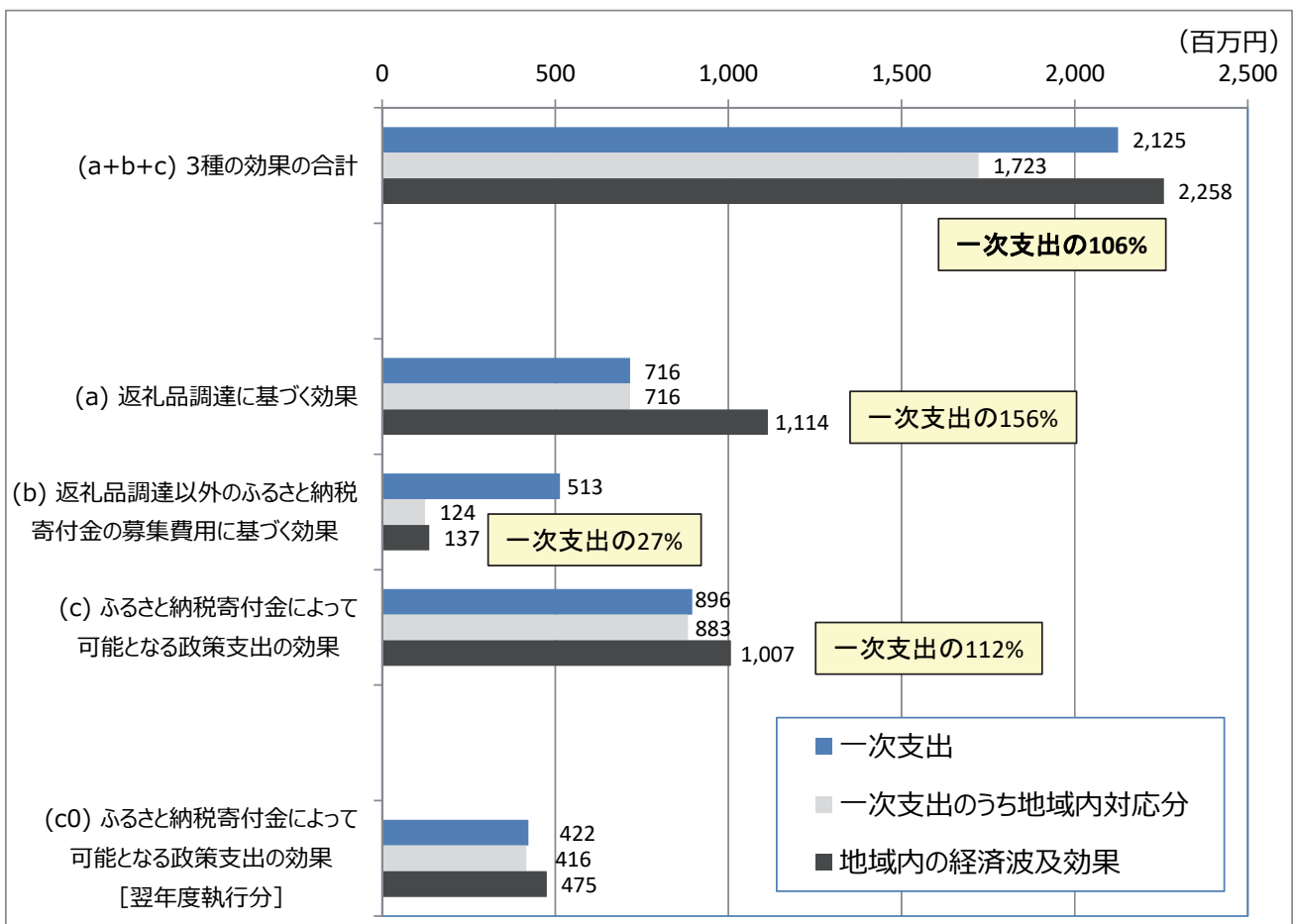


3-3. 上士幌町におけるふるさと納税寄付の経済波及効果とその内訳

図表 10 は、図表 9 の右側に示した一次支出を上士幌町の産業連関表へ入力し、導出された経済波及効果を示している。図表 10 の最上段には、「(a) 返礼品調達に基づく効果」「(b) 返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」「(c)ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」の合計値を示している。合計値のグラフは3つのバーから構成され、青いバーが一次支出、灰色のバーが一次支出のうち地域内対応分、黒のバーが経済波及効果に対応している。

図表 10 の「(a+b+c) 3種の効果の合計」を見ると、一次支出は 21.25 億円であり、そのうち上士幌町内の一次支出対応分は 17.23 億円である。この一次支出の対応分が産業連関表で表される地域内の産業間取引を経て、一次支出の 106%に当たる 22.58 億円の経済波及効果を上士幌町にもたらしている。本稿における経済波及効果は、付加価値額の増分に対応しているため、ふるさと納税制度は、上士幌町における町内総生産を 22.58 億円高めることに対応している。

図表 10 上士幌町における経済波及効果（合計・内訳）



3種の効果を分類し、「(a) 返礼品調達に基づく効果」を見ると、一次支出は 7.16 億円と同額が上士幌町内へ支出され、11.14 億円の経済波及効果を生んでいる。「(a) 返礼品調達に基づく効果」は、一次支出の 156%の経済波及効果をもたらしており、3種の効果の中で最も一次支出に対する比率が高くなっている。

一方で、「(b) 返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」は、一次支出の 5.13 億円のうち地域内対応分は 1.24 億円と割合が低い。このため、上士幌町内における経済波及効果は 1.37 億円であり、一次支出の 27%となっている。「(c) ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」は図表 3 の最下段に示した 8.96 億円を平成 29 年度と同じ産業別配分で支出した場合、一次支出の 112%に相当する 10.07 億円の経済波及効果が見込まれる。なお、図表 10 の最下段には(c0)として、基金として蓄積している分は除いて、平成 29 年度の予算となった 4.22 億円の経済波及効果は 4.75 億円であることを示している。

3-4. ふるさと納税が上士幌町に与えた便益

ふるさと納税制度が上士幌町に与えた便益として、第一に町内総生産を高めた経済効果が挙げられる。図表 10 の「(a+b+c) 3 種の効果の合計」で示されるように、ふるさと納税は上士幌町の町内総生産を 22.58 億円高める結果となっている。図表 6 の右上に示されているように 2013 年における上士幌町の町内総生産は 174 億円である。これらの比率から上士幌町では、ふるさと納税制度によって町内総生産が 13.0%増加したことが分かる。北海道庁による道民経済計算によれば、上士幌町が含まれる十勝振興局の平成 20 年度～平成 26 年度の平均経済成長率は-0.2%となっている。²⁰ ふるさと納税が上士幌町にもたらした経済成長は、極めて大きな効果を持っている。

また、ふるさと納税制度が上士幌町に与えた経済成長に関連する便益として、雇用の増加が挙げられる。産業連関表に対応する産業別雇用者数を与えることができれば、産業連関表から追加的な雇用者数を産業別に算出することができる。²¹ 価値総研が提供する地域経済循環分析データには、人口・就業関連データとして、産業連関表に対応する従業者数が示されている。人口・就業関連データによれば、2013 年における上士幌町の 39 産業別の従業者数の合計は 3,071 人である。経済波及効果の「(a+b+c) 3 種の効果の合計」に対応する形で計上される雇用者数の増加は 518 人である。産業連関分析から導出される上士幌町における雇用増は 16.9%に相当する。

ふるさと納税制度が上士幌町に与えた便益は経済成長・雇用増加だけに留まらない。産業連関分析から導出される理論的な雇用増加とは別に、上士幌町では実際に人口が増加している。上士幌町では 2015 年末から 2016 年末の 1 年間において、31 人の人口増加となっている。十勝振興局に属する 19 市町村で当該期間に人口増があったのは上士幌町のみであり、13 年ぶりの増加となっている。²² 上士幌町が実施した転入者へのアンケート調査によれば、回答者 72 名のうち 20～30 歳代の子育て世代が 76%を占めていた。移住理由には「保育料が無料だから」「子育て、教育環境が良いから」が上位の回答となっていると報道されている。

²⁰ 平成 26 年度道民経済計算年報（北海道） [<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/ksk/tgs/keisan2-2.htm>]

²¹ 付加価値額の増加は同じであっても、農業、林業等の労働集約的な産業ほど、産業連関表に基づき導出される雇用者数の増加は大きくなる。

²² 十勝毎日新聞 2017 年 1 月 17 日（朝刊）「上士幌 13 年ぶり人口増、実った子育て・定住政策」

上士幌町は、ふるさと納税寄付金に関する基金を「上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」と名付けているように、子育て支援や少子化対策に注力している。上士幌町では、基金を活用することで、認定こども園を平成28年度から10年間にわたり無料化することを決定した。また、小学校における少人数学級を編成、18歳以下の医療費無料化にも基金は活用され、上士幌町における子育て世代の支援、未成年の育成につながっている。ふるさと納税寄付金は、経済波及効果として現在の上士幌町を活性化させるだけでなく、上士幌町の将来の展望を明るくしている。

図表 11 上士幌町において無料化されている認定こども園の様子



出所：上士幌町 [認定こども園の様子]

4. 群馬県 中之条町に関する分析

4-1. 中之条町の紹介とふるさと納税の返礼品

図表 12 では RESAS の [人口マップ | 人口構成] から、中之条町の位置と 2015 年国勢調査における人口を表している。図表 12 が示すように中之条町は、長野県長野市の東方向、群馬県高崎市の北方向に位置する人口 16,850 人の町である。「統計でみる市町村のすがた 2017」によれば、中之条町における可住地面積は 72 km²であり、中之条町の人口密度は 233 人/km²と算出される。なお、県庁所在地である前橋市の人口密度は 1,422 人/km²であるから、前橋市に対する中之条町の人口密度の比率は 0.164 となっている。²³

図表 13 では RESAS の [地域経済循環マップ | 生産分析] によって、2013 年における中之条町での付加価値総額に相当する町内総生産を表している。図表 13 の右上部に示されているように、2013 年における中之条町の町内総生産は 519 億円である。図表 13 から、中之条町の町内総生産の内訳を見ると、左上側の公共サービスが 101 億円で第 1 位となっている。産業連関表・地域経済循環データにおける公共サービスには、教育・研究や医療・福祉・介護が含まれている。中之条町の町内総生産に占める産業割合の第 2 位は、住宅賃貸業、第 3 位は対個人サービスとなっている。対個人サービスは、宿泊業・外食産業、娯楽産業などが含まれている。

一般にふるさと納税で人気がある返礼品として、農産物、水産物を活用した食料品が挙げられる。しかし、中之条町は内陸にあることに加えて、必ずしも農業が盛んとは言えない。中之条町は 1955 年に当時の中之条町、沢田村、伊参村、名久田村が合併して誕生した。農林水産省では 1950 年時点の市区町村を基準として、農業に適した地域かを判別できる旧市区町村別農業地域類型一覧表を公表している。²⁴ 農業地域類型一覧表によれば、旧市区町村の中之条町は都市的地域、沢田村は山間農業地域、伊参村および名久田村は中間農業地域に指定されている。現在の中之条町を構成する 4 つの旧市区町村には、いずれも農業に適した平地農業地域にない。中之条町内の農地は、傾斜によって農業生産に不利なケース、山間部に農地があるため、大規模化が困難なケースが多くなっている。²⁵

図表 13 が示すように中之条町における製造業において、最も付加価値が高い産業は「電気機械」であるが、中之条町内の電気機械業は、主としてコイルや電子部品を製造しており、消費者が直接、利用する製品ではない。加えて、平成 29 年 4 月の総務省通知によって、「ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品」として資産性の高い電気・電子機器が挙げられ、家電製品等の返礼品は望ましくないとされている。²⁶ 返礼品に適した製造業として、陶磁器や民芸品が挙げられるが、それらの生産地は一般に伝統を持っている。中之条町のみならず、自治体の努力によって返礼品に適した製造業を急激に振興させることは困難である。

²³ 同一出典のデータにおける前橋市の人口は 33.6 万人、可住地面積は 236 km²である。

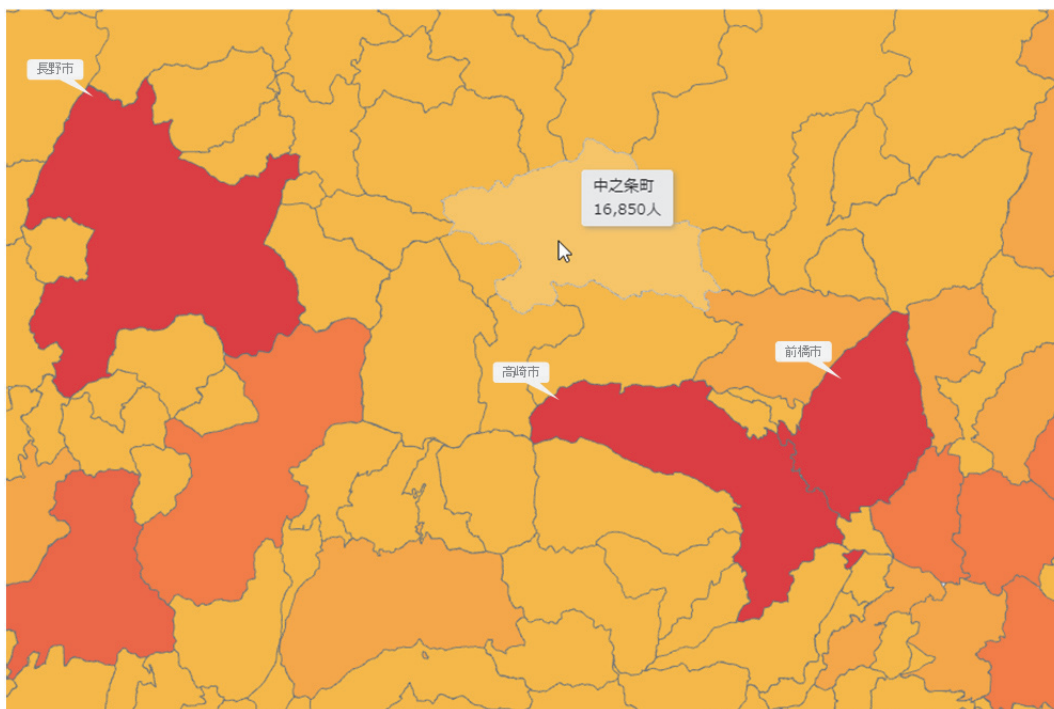
²⁴ 農業地域類型区分について（農林水産省） [http://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki_ruikai/setsumei.html]

²⁵ RESAS [産業構造マップ | 農地分析] を用いて本稿で分析対象とした 3 自治体の経営体あたり農地面積 (2010 年データ) を見ると、上士幌町において 5,382a、中之条町において 112a、志布志市において 243a となっている。

²⁶ ふるさと納税に係る返礼品の送付等について（総務省通知：平成 29 年 4 月 3 日）

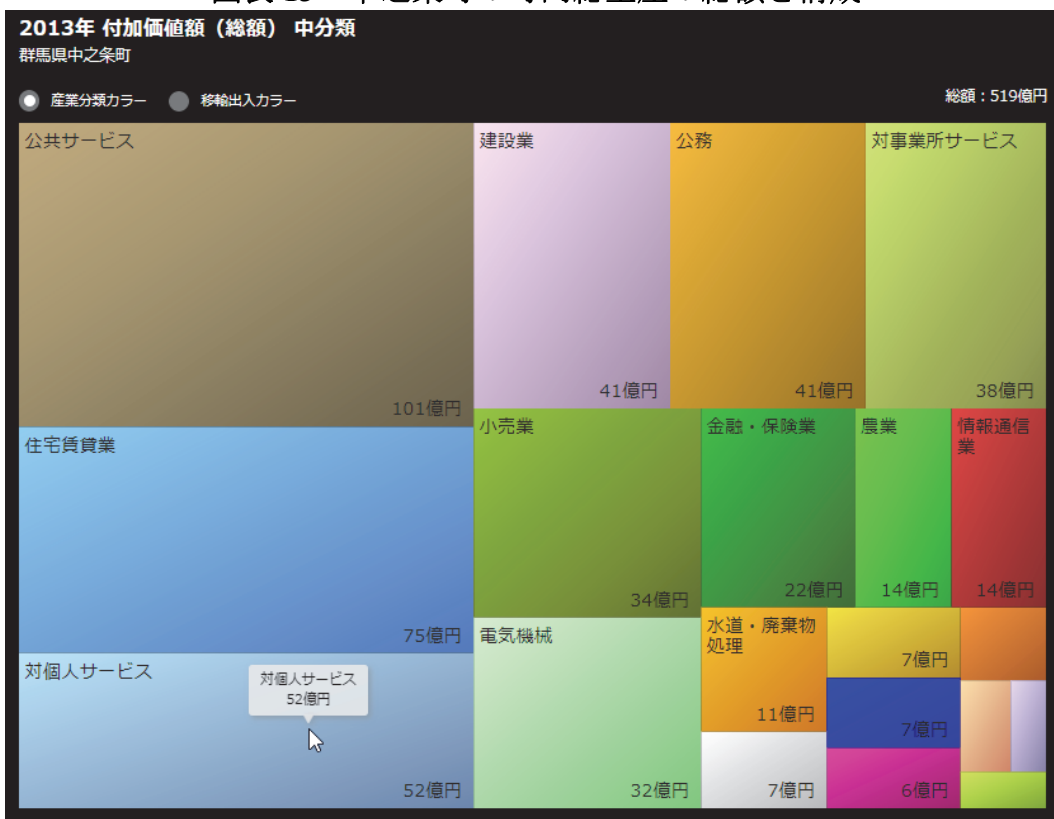
[http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01zeimu04_02000037.html]

図表 12 中之条町の位置と 2015 年国勢調査における人口



出典：RESAS [人口マップ | 人口構成]

図表 13 中之条町の町内総生産の総額と構成



出典：RESAS [地域経済循環マップ | 生産分析]

以上のように中之条町では農林水産業の振興に制約があることに加えて、返礼品に適した製造業も小規模となっている。しかし、ふるさと納税現況調査によれば、中之条町では平成28年度において、8億8540万円のふるさと納税寄付金を受け入れている。前述の状況下においても中之条町では、ふるさと納税制度の活用することで地域の活性化に成功している。

中之条町では主たる返礼品として、中之条町ふるさと寄附感謝券（有効期限1年）を送付している。この感謝券は、中之条町内の旅館・土産店等でお釣りが出ない金券として利用することができる。ふるさと納税の寄付者は、感謝券を利用することで自己負担額を少なくして、図表14の左図に示すような中之条町内の四万温泉（しまおんせん）等の宿泊施設を利用することができる。中之条町では感謝券を発行することで、町外からの旅行者、宿泊者を呼び込むことに成功している。また、平成29年4月から中之条町と隣接する高山村で、それぞれの自治体が発行する感謝券の相互利用を可能とし、広域での観光振興を実施している。

図表14 中之条町の返礼品例（感謝券で利用できる温泉施設）



出所：株式会社トラストバンク（ふるさとチョイス）[中之条町の返礼品]

4-2. 中之条町における産業別経済波及効果、一次支出と感謝券で喚起される消費設定

図表15の左側には中之条町の産業連関表から算出した1円の一次支出増加が、中之条町に与える経済波及効果を示している。²⁷ 中之条町では、情報通信業が最も経済波及効果が大きく中之条町内の情報通信業への1円の支出の増加が、中之条町内に1.37円の経済波及効果をもたらす。それに続き、電気機械（製造業）、その他の不動産業（保有）となっている。

また図表15の右側には、中之条町の協力によって得られた「返礼品調達の費用」「返礼品到達以外の募集費用」「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」を合計値が高い産業順に並べている。なお、中之条町ではふるさと納税寄付金を基金として「中之条町ふるさと思いやり基金」を運営し、基金を取り崩して実施した事業と予算金額を公開している。²⁸ 平成29年度における中之条町の基金取崩額は8.50億円であり、寄付金の受付額8.85億円と同規模となっている。また、中之条町から受領した回答の「ふるさと納税寄付金によっ

²⁷ 中之条町では1円あたりの1次支出増加額を1.1734で割ることでRESAS [地域経済循環マップ | 生産分析] にも公表されている影響力係数となる。

²⁸ 「ふるさと思いやり寄附金（ふるさと納税）及び中之条町ふるさと思いやり基金の使い道（中之条町）

[<http://www.town.nakanojo.gunma.jp/2-kikakuseisaku/furusato/tsukaimichi2017.pdf>]

て可能となった政策の支出額」の総額は、基金取崩額の 8.50 億円に対応していた。この金額は、一般会計側に計上される募集費用を考慮していないため、図表 3 の最下段にある〔受入額-募集等に伴う総費用〕の 2.86 億円を越えている。本稿では、一般会計側に計上される募集費用を考慮して、総額 2.86 億円を中之条町の回答に基づく産業別支出割合で按分することで「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」を導出している。

図表 15 の右側の横棒グラフの色の違いで表されるように、「返礼品調達の費用」として対個人サービス、小売業、食料品（製造業）が挙げられる。対個人サービスには、宿泊業や外食産業が含まれるため、図表 14 に示される旅館への宿泊等に中之条町ふるさと寄附感謝券を利用したと考えられる。一方で、「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」は、公共サービス、建設業が中心となっている。

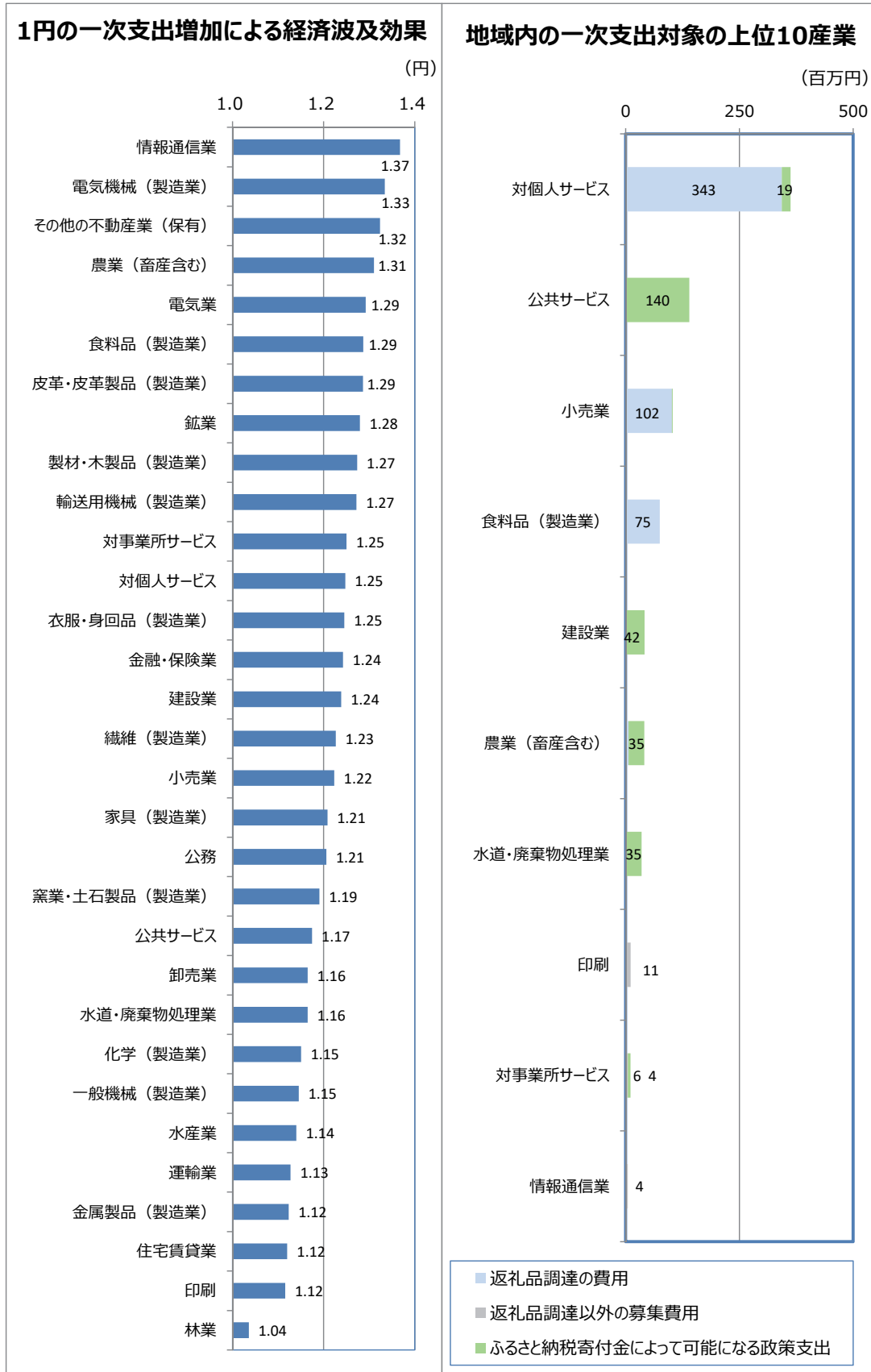
図表 15 の左右の図を見比べることで、中之条町における産業別経済波及効果と 3 種の費用・支出の関係を把握することができる。中之条町において「返礼品調達の費用」の割合が大きい、対個人サービスの 1 円の一次支出増加に対して、1.25 円の経済波及効果をもたらす。一方で「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」の割合が大きい公共サービスの 1 円の一次支出増加に対して、1.17 円の経済波及効果をもたらす。

なお、中之条町において主要な返礼品となっている中之条町ふるさと寄附感謝券は、経済波及効果に関して、食料品や民芸品を送付する形式の返礼品とは異なる性質を持っている。中之条町ふるさと寄附感謝券は、転売を禁止されており、有効期限 1 年のうちに寄付者本人が中之条町を訪れることで利用することができる。²⁹ 感謝券を利用するために中之条町を訪れた者は、旅館や土産店等で感謝券を利用するが、感謝券で支払いきれない金額は、現金等の他の決済手段を利用すると考えられる。また、中之条町へふるさと納税寄付を行って感謝券を得た者は、ふるさと納税寄付を行っていない友人等を連れて中之条町を訪れる可能性もある。中之条町へのふるさと納税寄付者が感謝券で支払いきれない金額、寄付者に連れてこられた友人等は、現金等の感謝券以外の決済手段によって中之条町内での消費を行う。このため、中之条町が発行した感謝券以上の金額の消費が、中之条町において喚起されていることとなる。

どの程度の追加的な消費が喚起されているかは、中之条町役場にとってもデータとして把握することはできない。しかし、中之条町役場によれば、平成 25 年度～平成 27 年度における感謝券の利用率は 97%～98%である。発行額に近い利用額となっているため、感謝券で不足した金額は、寄付者本人も現金等で支払ったと考えられる。一方で平成 28 年度における中之条町への 1 件あたりの寄付金額は平均値で 8 万 8583 円、中央値は 5～10 万円の範囲となっている。平成 28 年度における感謝券の価値は、寄付金額の約半額であったことから、一泊旅行を想定すれば、寄付者本人は概ね感謝券を利用した宿泊や消費を見込んだと推察される。このため、寄付者本人および連れられた友人等を合わせて、感謝券によって喚起された消費は、感謝券発行額の半額と仮定する。

²⁹ 感謝券に印字された発行番号で寄付者を管理しており、必要に応じて店頭で利用者の本人確認を行うことがあるとしている。

図表 15 中之条町における産業別経済波及効果と一次支出の対象産業（降順）

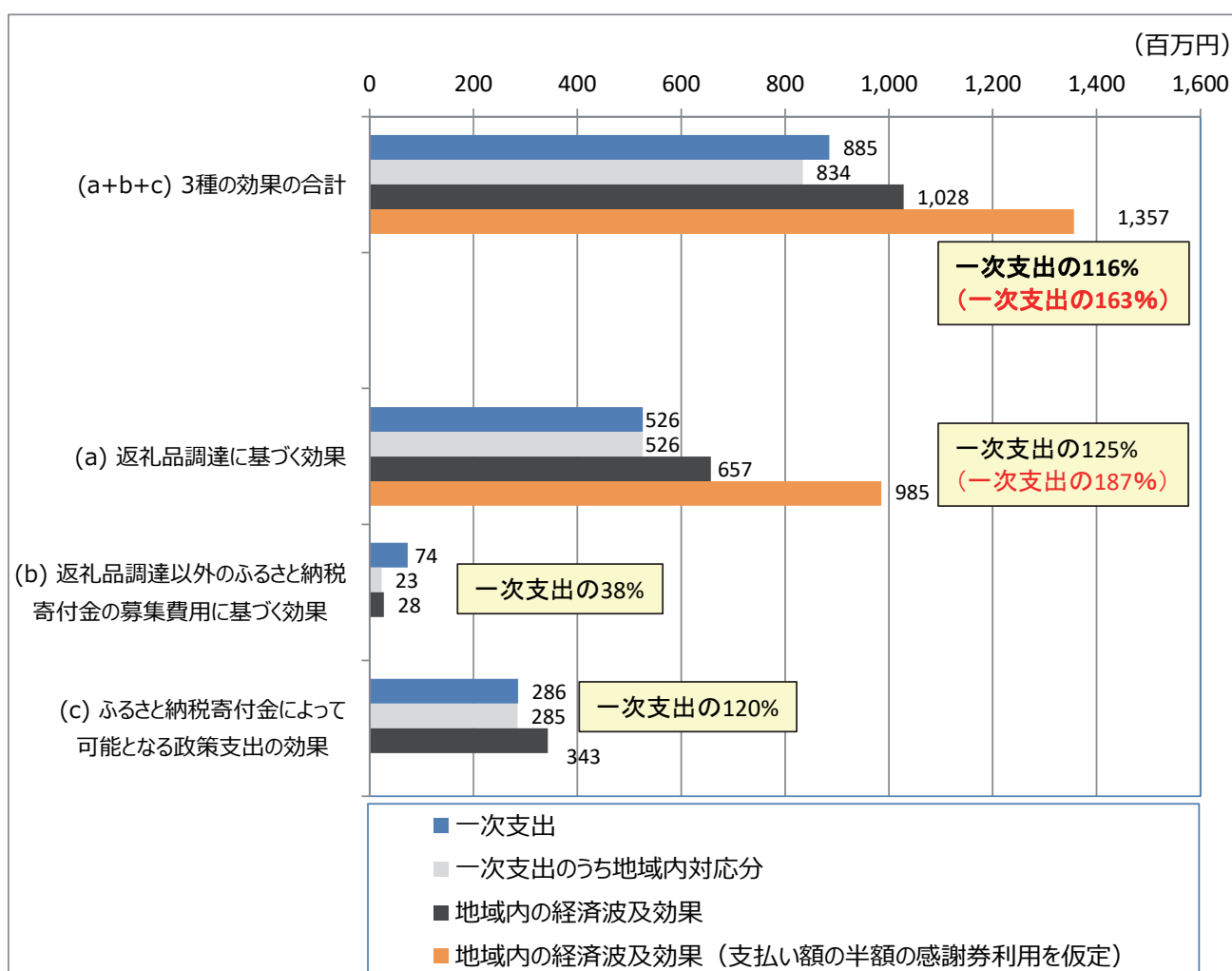


4-3. 中之条町におけるふるさと納税寄付の経済波及効果とその内訳

図表 16 は、図表 15 の右側に示した一次支出を中之条町の産業連関表へ入力し、導出された経済波及効果を示している。図表 16 の「(a+b+c) 3 種の効果の合計」および「(a) 返礼品調達に基づく効果」には青、灰色、黒のバーに加えて、オレンジのバーを示している。オレンジのバーは感謝券発行額の半額が、寄付者本人および寄付者と訪れた友人等の現金での決済があったと仮定した場合の経済波及効果である。

図表 16 の「(a+b+c) 3 種の効果の合計」を見ると、中之条町役場による一次支出は 8.85 億円であり、そのうち中之条町内の一次支出対応分は 8.34 億円である。この一次支出の対応分が産業連関表で表される地域内の産業間取引を経て、一次支出の 116% に当たる 10.28 億円の経済波及効果を中之条町内にもたらしている。さらに感謝券の半額にあたる消費が喚起されたと仮定すれば、経済波及効果は 13.57 億円となる。中之条町役場による一次支出に対する比率は 163% となる。本稿における経済波及効果は、付加価値額の増分に対応しているため、ふるさと納税制度は中之条町の町内総生産を 13.57 億円高める結果となっている。

図表 16 中之条町における経済波及効果（合計・内訳）



3種の効果を分類し、「(a) 返礼品調達に基づく効果」を見ると、中之条町による一次支出5.26億円と同額が中之条町内へ支出され、125%に当たる6.57億円の経済波及効果を生んでいる。感謝券によって喚起された消費を発行額の半額と見なせば、187%に相当する9.85億円の経済波及効果を生んでいることが示されている。中之条町では当該地域でのみ利用できる感謝券を発行することで、中之条町役場による一次支出の187%の経済波及効果をもたらしており、3種の効果の中で最も一次支出に対する比率が高くなっている。

一方で、「(b) 返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」は、一次支出の0.74億円のうち地域内対応分は0.23億円と割合が低い。このため、中之条町内における経済波及効果は0.28億円であり、一次支出の38%となっている。「(c) ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」は、図表3の最下段に示した2.86億円を平成29年度と同じ産業別配分で支出した場合、一次支出の120%に相当する3.43億円の経済波及効果が見込まれる。

4-4. ふるさと納税が中之条町に与えた便益

ふるさと納税制度が中之条町に与えた便益として、第一に町内総生産を高めた経済効果が挙げられる。図表16の「(a+b+c)3種の効果の合計」で示されるように、ふるさと納税は中之条町の町内総生産を中之条町役場の一次支出のみで10.28億円、感謝券の半額の誘発消費があると見なした場合に13.57億円高める結果となっている。図表13の右上に示されているように2013年における中之条町の町内総生産は519億円である。これらの比率から、感謝券の半額の誘発商品があったケースを上限として表せば、中之条町では、ふるさと納税制度によって町内総生産が2.0%~2.6%増加したことが分かる。群馬県庁による推計値によれば、中之条町の平成20年度~平成26年度の平均経済成長率は2.1%となっている。³⁰ ふるさと納税が中之条町にもたらした経済成長は、平均的な経済成長率と同等の効果を持っている。

また、ふるさと納税制度が中之条町に与えた経済成長に関連する便益として、雇用の増加が挙げられる。地域経済循環分析データに含まれる人口・就業関連データによれば、2013年における中之条町の39産業別の従業者数の合計は8,674人である。経済波及効果の「(a+b+c)3種の効果の合計」に対応する形で計上される雇用者数の増加は217~291人である。産業連関分析から導出される中之条町における雇用増は2.5%~3.3%に相当する。

ふるさと納税制度が中之条町に与えた便益は経済成長・雇用増加だけに留まらない。中之条町では、現代アートのイベントである「中之条ビエンナーレ」の運営資金にふるさと納税寄付金を充てている。³¹ 図表17に示されるように「中之条ビエンナーレ」は、約一ヶ月間、中之条町の廃校になった木造校舎、古民家、森林など町全体が展示会場となって開催される。中之条ビエンナーレ2017は、国内外から162組の芸術家が参加し、芸術家と住民、観光客

³⁰ 平成26年度市町村経済計算（群馬県） [<http://toukei.pref.gunma.jp/pis/PIS2014.htm>]

³¹ ビエンナーレはイタリア語で「2年に1度」を意味し、各年で開催される美術展覧会を意味している [<http://nakanajo-biennale.com/>]

が交流できるイベントとなっている。「中之条ビエンナーレ」は海外からも多くの芸術家、観光客が訪れ、中之条町のふるさと納税寄付金は国際交流にも活用されている。

図表 17 中之条ビエンナーレの様子



出所：中之条町 [中之条ビエンナーレの様子]

5. 鹿児島県 志布志市に関する分析

5-1. 志布志市の紹介とふるさと納税の返礼品

図表 18 は RESAS の [人口マップ | 人口構成] から、志布志市の位置と 2015 年国勢調査における人口を表している。図表 18 が示すように志布志市は、鹿児島市の東方向、宮崎市の南西方向に位置する人口 31,479 人の市である。「統計でみる市町村のすがた 2017」によれば、志布志市の可住地面積は 132 km²であり、志布志市の人口密度は 238 人/km²と算出される。なお、県庁所在地である鹿児島市の人口密度は 2,406 人/km²であるから、鹿児島市に対する志布志市の人口密度の比率は 0.099 となっている。³²

図表 19 では RESAS の [地域経済循環マップ | 生産分析] によって、2013 年における志布志市での付加価値総額に相当する市内総生産を表している。図表 19 の右上部に示されているように 2013 年における志布志市の市内総生産は 1,255 億円である。図表 19 から、志布志市の市内総生産の内訳を見ると、運輸業の 289 億円が第 1 位となっている。志布志市が 2017 年 9 月に公表した志布志市企業ガイドブック 2017 では、運輸業の「鹿児島荷役海陸運輸株式会社」、「株式会社 上組 志布志支店」が紹介されており、いずれも主たる貨物として家畜飼料が挙げられている。³³ 図表 19 において、志布志市の付加価値額第 1 位の運輸業は、第 3 位の食料品（製造業）、第 4 位の畜産を含む農業との関係も深いと考えられる。

家畜飼料から畜産に着目すると、鹿児島県全体としても、志布志市としても養豚が盛んである。RESAS の農産物販売額（2010 年データ）によれば、鹿児島県の養豚販売額は 428 億円であり、都道府県別販売額で全国 1 位となっている。³⁴ また、鹿児島県が全国 1 位となっている食料品として、うなぎも挙げられる。農林水産省が公表している平成 27 年漁業・養殖業生産統計から、うなぎの漁獲量と養殖業収穫量の合算値を生産量と見なせば、鹿児島県が 8,157t で全国 1 位となっている。³⁵ 鹿児島県は養豚の販売額、うなぎの生産量が全国 1 位である。志布志市は、全国 1 位の鹿児島県の中でも、屈指の豚肉とうなぎの生産地となっている。³⁶

志布志市へのふるさと納税の返礼品では、図表 20 に示される全国屈指の生産力を持つ食肉やうなぎが人気となっている。食肉は、焼肉用やししゃぶ用の冷凍品もあれば、ソーセージや味噌漬けといった加工品もある。うなぎは一般に蒲焼きを真空パックに入れた加工品である。志布志市では、全国屈指の食肉とうなぎを素材として、市内の食料品製造業によってその価値を高めた返礼品が多数を占めている。

³² 同一出典のデータにおける鹿児島市の人口は 60 万人、可住地面積は 249 km²である。

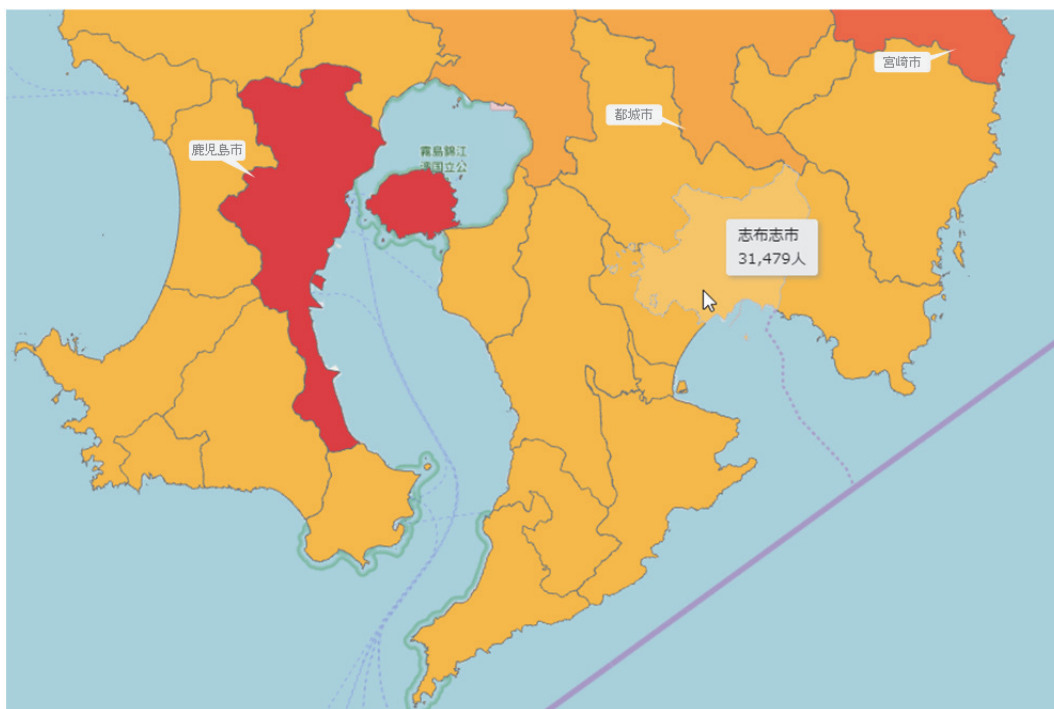
³³ 志布志市 企業ガイドブック 2017 [<http://www.city.shibushi.lg.jp/docs/2017091100012/>]

³⁴ RESAS の農産物販売額（2010 年データ）において、都道府県別の養豚販売額第 2 位は群馬県の 324 億円、第 3 位は千葉県の 313 億円となっている。

³⁵ 漁獲量、養殖業収穫量が未公表の場合は 0 として合算している。なお、都道府県別のうなぎ生産量第 2 位は 5,116t の愛知県、第 3 位は 3,351t の宮崎県となっている。

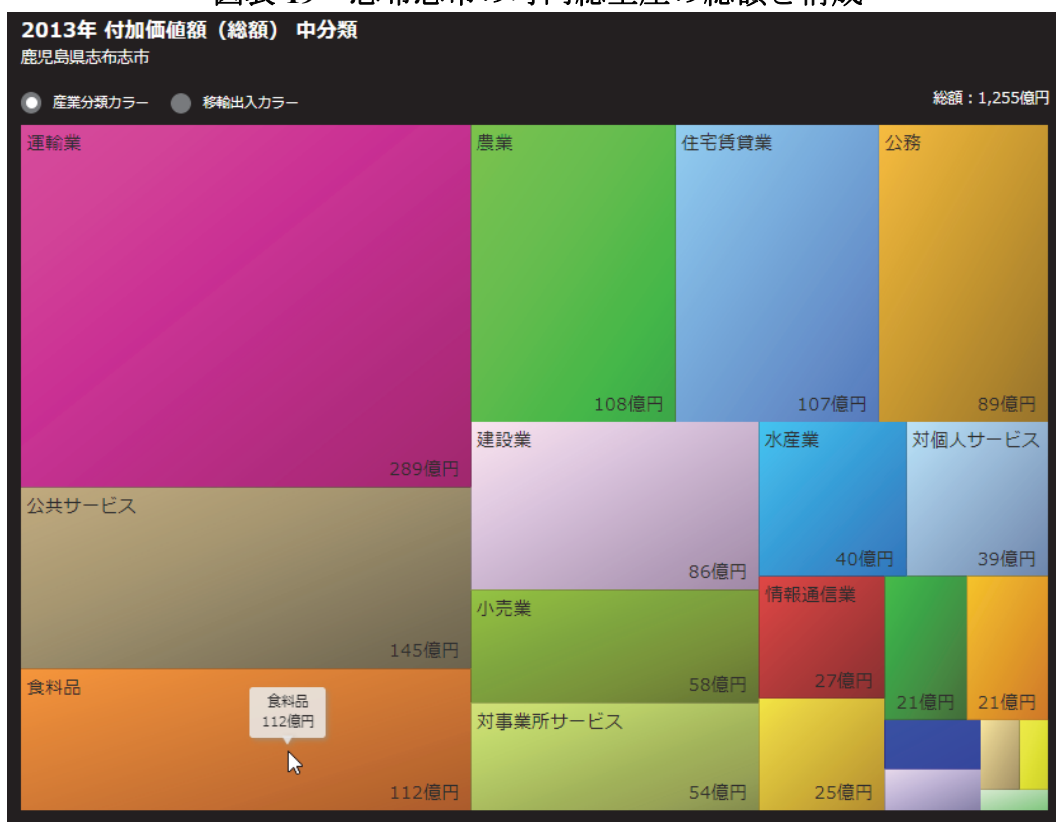
³⁶ RESAS の農産物販売額（2010 年データ）によれば、鹿児島県内の養豚の販売額は、第 1 位が曾於市、第 2 位が鹿屋市、第 3 位が志布志市となっている。

図表 18 志布志市の位置と 2015 年国勢調査における人口



出典：RESAS [人口マップ | 人口構成]

図表 19 志布志市の町内総生産の総額と構成



出典：RESAS [地域経済循環マップ | 生産分析]

図表 20 志布志市の返礼品例（黒豚製品、うなぎ）



出所：株式会社トラストバンク（ふるさとチョイス）[志布志市の返礼品]

5-2. 志布志市における産業別経済波及効果と一次支出

図表 21 の左側には、志布志市の産業連関表から算出した 1 円の一次支出の増加が志布志市に与える経済波及効果を示している。³⁷ 志布志市においては、食料品（製造業）、水産業、農業（畜産含む）の順で経済波及効果が大きくなっている。志布志市においては、食料品に関する産業が地域経済への経済波及効果が大きい。

志布志市の食料品（製造業）は 1 円の一次支出に対して、1.71 円の経済波及効果を持っている。食料品（製造業）に 1 円の一次支出があった場合、食料品（製造業）自体に 1.14 円、農業（畜産含む）に 0.40 円、運輸業に 0.05 円、水産業に 0.03 円...と経済波及効果が浸透する。食料品（製造業）への支出があることで、農業（畜産含む）および図表 19 に示した志布志市内で付加価値額が最も大きく家畜飼料を運送している運輸業にも波及効果がある。

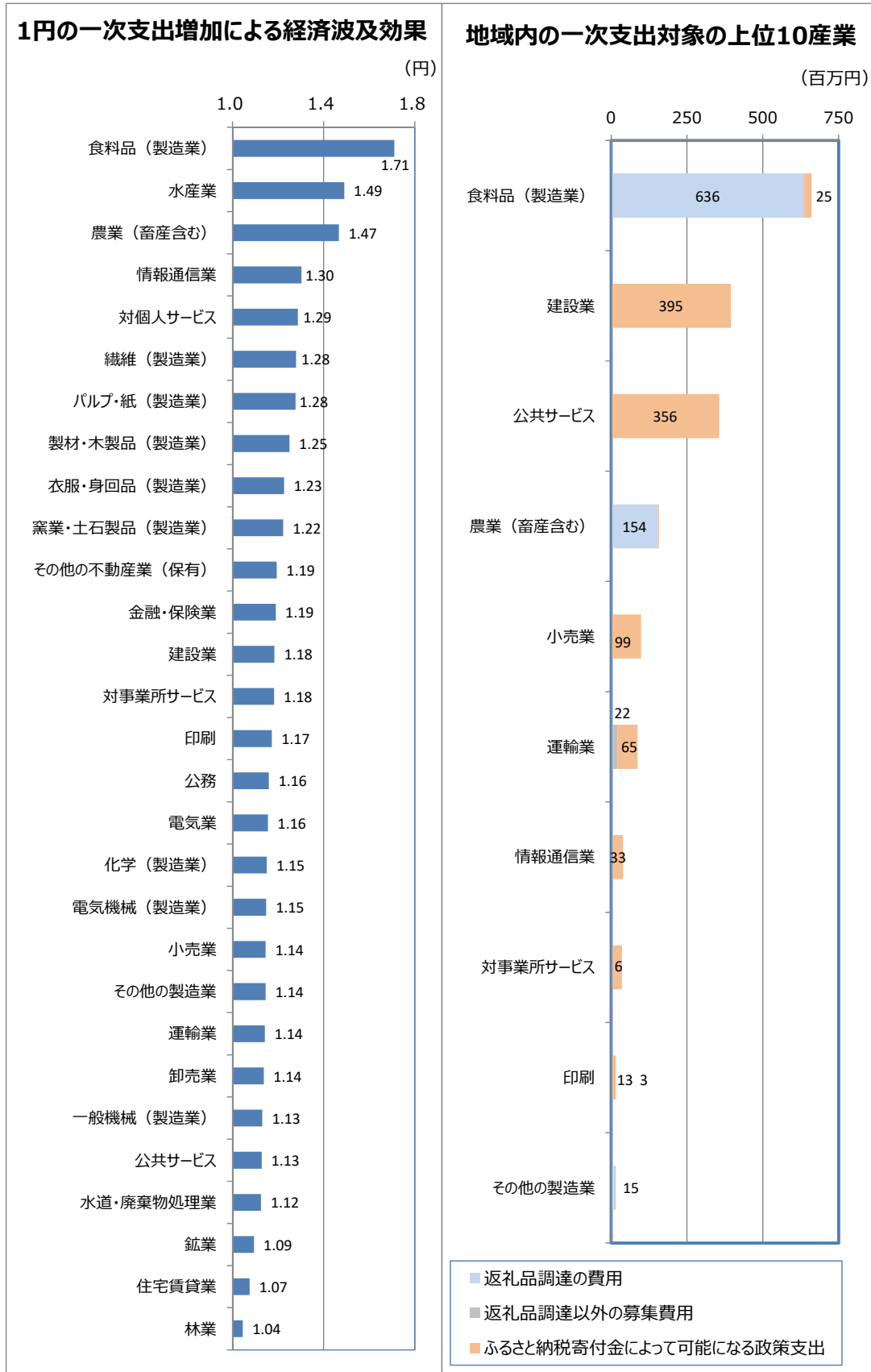
また、図表 21 の右側には、志布志市の協力によって得られた「返礼品調達の費用」「返礼品到達以外の募集費用」「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」を合計値が高い産業順に並べている。なお、志布志市では、ふるさと納税寄付金を「志布志市ふるさと志（こころざし）基金」として運用し、平成 29 年度の予算に反映されたのは、平成 28 年度の収益の一部に相当する 6.18 億円である。このため、志布志市の回答から支出先の産業別割合を導出し、図表 3 の最下段に示した 10.65 億円を同じ産業別割合で利用するケースを想定し、「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」を計上している。

図表 21 の右側の横棒グラフの色の違いで表されるように、「返礼品調達の費用」として、食料品（製造業）、農業（畜産含む）の割合が高くなっている。図表 20 に示される黒豚やうなぎに関連する製品が、返礼品として人気があったと考えられる。³⁸ 一方で「ふるさと納税寄付金によって可能になる政策支出」は建設業、公共サービスへの支出が中心であったことが分かる。

³⁷ 志布志市では 1 円あたりの 1 次支出増加額を 1.1591 で割ることで RESAS [地域経済循環マップ | 生産分析] にも公表されている影響力係数となる。

³⁸ 2 章 4 節に示したように、自治体への調査における産業分類の判断基準は「消費者（利用者）にとって、魅力を感じる加工を最後に行ったのは、どの産業か？」としている。うなぎに関する製品は、蒲焼きされたものが一般的であるため、食料品（製造業）に分類されたと考えられる。

図表 21 志布志市における産業別経済波及効果と一次支出の対象産業（降順）

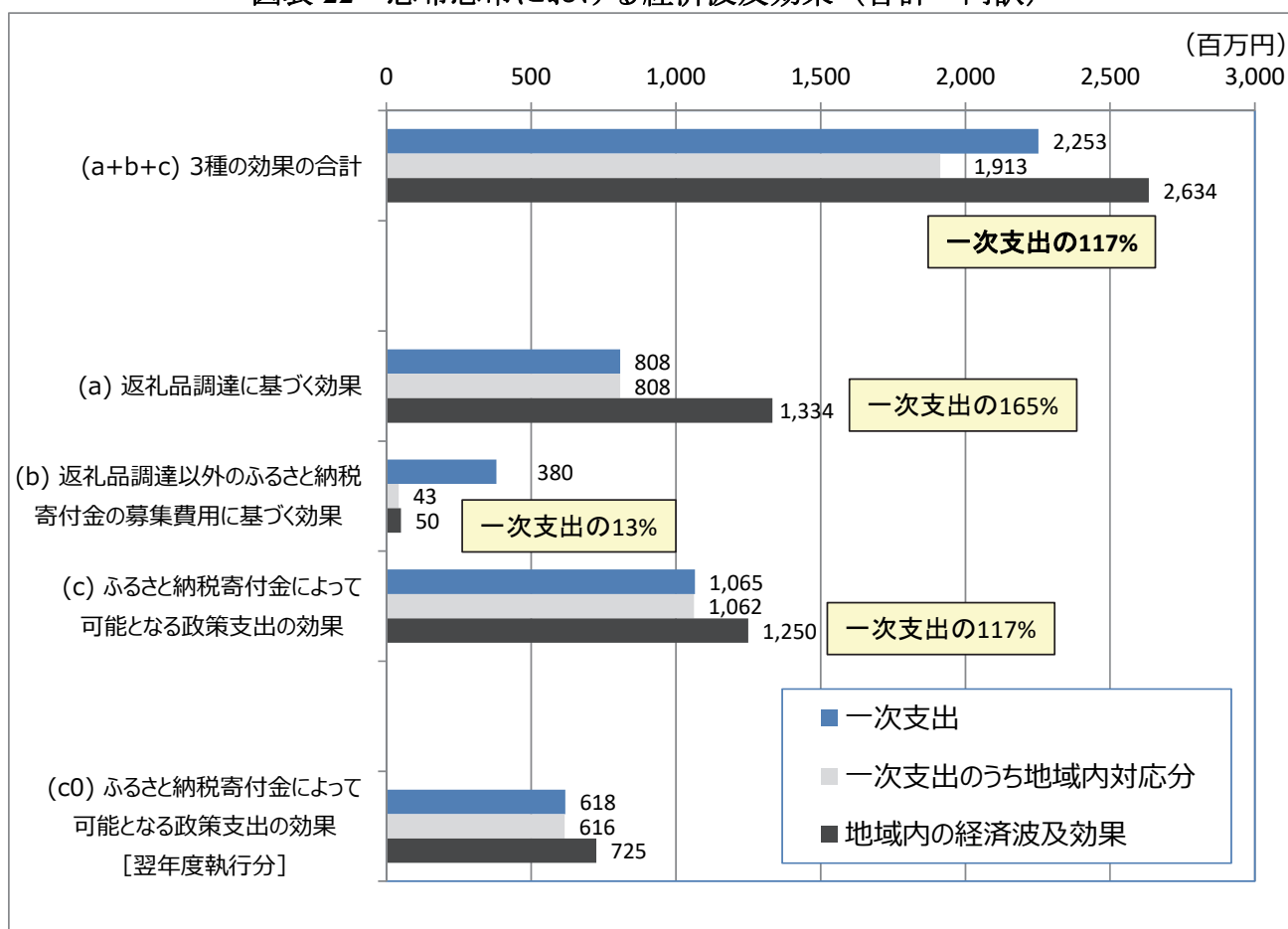


図表 21 の左右の図を見比べることで、志布志市における産業別経済波及効果と 3 種の費用・支出の関係を把握することができる。志布志市において、経済波及効果の高い食料品（製造業）と農業（畜産含む）には、「返礼品調達の費用」が対応しており、食料品の返礼品は、志布志市の経済への貢献が相対的に大きいことが推察できる。

5-3. 志布志市におけるふるさと納税寄付の経済波及効果とその内訳

図表 22 は図表 21 に示した一次支出を志布志市の産業連関表へ入力し、導出された経済波及効果を示している。図表 22 の「(a+b+c) 3 種の効果の合計」を見ると、一次支出は 21.53 億円であり、そのうち志布志市内の一次支出対応分は 19.13 億円である。この一次支出の対応分が産業連関表で表される地域内の産業間取引を経て、一次支出の 117% に当たる 26.34 億円の経済波及効果を志布志市にもたらしている。本稿における経済波及効果は、付加価値額の増分に対応しているため、ふるさと納税制度は志布志市における市内総生産を 26.34 億円高める結果となっている。

図表 22 志布志市における経済波及効果（合計・内訳）



3 種の効果を分類し、「(a) 返礼品調達に基づく効果」を見ると、一次支出 8.08 億円と同額が志布志市内へ支出され、13.34 億円の経済波及効果を生んでいる。「(a) 返礼品調達に基

づく効果」は、一次支出の 165%の経済波及効果をもたらしており、3 種の効果の中で最も一次支出に対する比率が高くなっている。

一方で、「(b) 返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」は、一次支出の 3.80 億円のうち地域内対応分は 0.43 億円と割合が低い。このため、志布志市内における経済波及効果は 0.50 億円であり、一次支出の 13%となっている。「(c) ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」は、図表 3 の最下段に示した 10.65 億円を平成 29 年度と同じ産業別配分で支出した場合、一次支出の 117%に相当する 12.50 億円の経済波及効果が見込まれる。なお、図表 22 の最下段には(c0)として、基金として蓄積している分は除いて、平成 29 年度の予算となった 6.18 億円の経済波及効果は、7.25 億円であることを示している。

5-4. ふるさと納税が志布志市に与えた便益

ふるさと納税制度が志布志市に与えた便益として、第一に町内総生産を高めた経済効果が挙げられる。図表 22 の「(a+b+c) 3 種の効果の合計」で示されるように、ふるさと納税は志布志市の市内総生産を 26.34 億円高める結果となっている。図表 19 の右上に示されているように 2013 年における志布志市の市内総生産は 1255 億円である。これらの比率から志布志市では、ふるさと納税制度によって市内総生産が 2.1%増加したことが分かる。鹿児島県庁による推定値によれば、志布志市の平成 20 年度～平成 26 年度の平均経済成長率は-0.1%となっている。³⁹ ふるさと納税が志布志市にもたらした経済成長は、大きな効果を持っている。

また、ふるさと納税制度が志布志市に与えた経済成長に関連する便益として、雇用の増加が挙げられる。産業連関表に対応する産業別雇用者数を与えることができれば、産業連関表から追加的な雇用者数を算出することができる。価値総研の地域経済循環分析データに含まれる人口・就業関連データによれば、2013 年における志布志市の従業者数の合計は 16,526 人である。経済波及効果の「(a+b+c) 3 種の効果の合計」に対応する形で計上される雇用者数の増加は 473 人である。産業連関分析から導出される志布志市における雇用増は従業者数の 2.9%に相当する。

ふるさと納税制度が志布志市に与えた便益は経済成長・雇用増加だけに留まらない。志布志市では、ふるさとの納税寄付金を活用し、志布志市運動公園人工芝サッカー場設営事業を行っている。志布志市運動公園は、図表 23 に示される「志布志みなとサッカーフェスティバル」の会場にもなっている。「志布志みなとサッカーフェスティバル」は、全国から約 100 校のサッカー強豪高校が集まるサッカーの合宿イベントとなっている。⁴⁰ 現在の志布志市運動公園は天然芝のサッカー場となっているため、冬期は使用不可になっている。志布志市では、ふるさと納税寄付金を活用することで、一年中使える人工芝のサッカーグラウンドを

³⁹ 市町村民所得推計（鹿児島県）[\[http://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/keizai/syotoku/201202.html\]](http://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/keizai/syotoku/201202.html)

⁴⁰ 遠方からは山梨県の東海大学付属甲府高校も「志布志みなとサッカーフェスティバル」に参加している。

整備する事業を実施している。志布志市におけるふるさと納税寄付金の活用は、全国のサッカー強豪校の交流、育成の支援につながると考えられる。

図表 23 志布志みなとサッカースタジアムの様子



出所：志布志市 [志布志みなとサッカースタジアム]

6. 分析結果の総括

本稿では、北海道上士幌町、群馬県中之条町、鹿児島県志布志市を事例に挙げて、ふるさと納税寄付金の経済波及効果を分析した。それぞれの自治体の産業連関表を用いて「(a)返礼品調達に基づく効果」「(b)返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果」「(c)ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」を導出した。図表 24 では、平成 28 年度のふるさと納税寄付金の受取額・費用に基づく経済波及効果をまとめている。⁴¹

図表 24 上士幌町、中之条町、志布志市におけるふるさと納税の効果

	上士幌町	中之条町	志布志市
(a)返礼品調達に基づく効果			
一次支出（百万円）	716	526	808
経済波及効果（百万円）	1,114	657~985	1,334
一次支出に対する経済波及効果の比率	156%	125%~187%	165%
(b)返礼品調達以外のふるさと納税寄付金の募集費用に基づく効果			
一次支出（百万円）	513	74	380
経済波及効果（百万円）	137	28	50
一次支出に対する経済波及効果の比率	27%	38%	13%
(c)ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果			
一次支出（百万円）	896	286	1,065
経済波及効果（百万円）	1,007	343	1,250
一次支出に対する経済波及効果の比率	112%	120%	117%
(a+b+c) 3種の効果の合計			
一次支出（百万円）	2,125	885	2,253
経済波及効果（百万円）	2,258	1,028	2,634
一次支出に対する経済波及効果の比率	106%	116%~163%	117%
参考指標			
2013年の町内・市内総生産*（百万円）	17,359	51,880	125,489
⇒ふるさと納税による町内・市内総生産の増加率 [経済成長率]	13.0%	2.0~2.6%	2.1%
2013年の従業者数*（人）	3,071	8,674	16,526
産業連関分析から導出されたふるさと納税による雇用者数の増加（人）	518	217~291	473
⇒2013年の従業者数に対する雇用増加率	16.9%	2.5%~3.3%	2.9%
ふるさと納税寄付の政策使途の事例	保育料の無料化などの子育て支援、少人数教育、18歳以下の医療費無料化	中之条ビエンナーレの運営支援による文化・芸術交流（国際交流を含む）	志布志市運動公園の人工芝整備による全国のサッカー強豪校の交流支援

* 2013年と記したデータは、株式会社 価値総合研究所が提供する「地域経済循環分析データ（2013年度版）」に基づいている。

図表 24 において、一次支出に対する経済波及効果の比率は 3 自治体共通して、「(a)返礼品調達に基づく効果」が「(c)ふるさと納税寄付金によって可能となる政策支出の効果」を上回っている。分析対象とした上士幌町、中之条町、志布志市においては、返礼品調達に利

⁴¹ 中之条町の分析結果の表示は、「中之条町ふるさと寄附感謝券」の発行額のみ消費があったと仮定する場合を下限とし、「中之条町ふるさと寄附感謝券」の半額に当たる誘発消費があったと仮定する場合を上限として、区間で表している。

用する方が、政策の原資となるよりも地域経済を活性化させる効果がある。この背景として、上士幌町、志布志市においては、地元の特産物を活用した食料品が主たる返礼品となっていること、中之条町においては、中之条町への訪問者の誘発消費を喚起する「中之条町ふるさと寄附感謝券」を返礼品としていることが挙げられる。⁴²地域内の原材料を利用する返礼品や地域に人を呼び込む返礼品は、地域における経済波及効果が相対的に大きくなる傾向にある。ふるさと納税に関する政策判断に、理念や意義等の定性的な側面を考慮する場合でも、定量的な経済波及効果の相異を考察、把握しておくことは重要である。

図表 24 では参考指標として、ふるさと納税制度による町内総生産・市内総生産の増加率（経済成長率）、雇用増加率を示している。ふるさと納税制度が与えた経済成長率は、上士幌町において 13.0%、中之条町において 2.0%～2.6%、志布志市において 2.1%となっている。特に経済規模が小さい自治体において、高い比率の経済成長をもたらしている。人口規模が小さい自治体において、ふるさと納税による雇用増加率が高いことも同様の背景によっている。2%を越える経済成長、雇用増加をもたらす地域政策は、他に類を見ない。急激な人口減少や経済規模の縮小に直面する地方において、ふるさと納税制度は自治体職員にとっても、地方企業にとっても、努力や協調をすれば報われる可能性、夢を与えている制度となっていることが推察される。

図表 24 では最下段に上士幌町、中之条町、志布志市において特徴的なふるさと納税による政策使途を示している。上士幌町では、ふるさと納税寄付金に関する基金を「上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金」と名付けているように、子育て世代や将来世代の支援に注力している。また中之条町では、中之条ビエンナーレの運営資金にふるさと納税寄付金を充当することで、国際交流を含めた文化・芸術振興を支援している。志布志みなとサッカーフェスティバルが開催される志布志市運動公園の人工芝整備を行うことで、全国のサッカー強豪校の交流や育成に貢献している。ふるさと納税寄付金は、定量的な評価が困難な将来世代への貢献、文化交流、スポーツ交流の政策・事業も活用されている。

ふるさと納税制度は、返礼品調達を含めて地域経済を活性化させる効果がある。一方で、ふるさと納税に基づく政策は、将来世代への貢献、文化交流、スポーツ交流にも活用されている。ふるさと納税制度は、定量的な経済波及効果を測定した上で、将来世代への貢献、文化交流、スポーツ交流といった定量化し難い部分を吟味し、その制度設計、政策を検討する必要がある。

⁴² 訪問者の誘発消費を喚起するのは感謝券独特の誘発消費であるが、商品を送付するタイプの返礼品でも誘発消費は考えられる。返礼品を受け取った本人が商品を気に入ったり、友人に話したりすることで、追加的な需要が生まれる可能性があり得る。一方で、従来は購入していた商品を、ふるさと納税寄付金の返礼品に代替する可能性も考えられる。商品を送付するタイプの返礼品は双方の可能性が考えられるため、本稿では返礼品調達とそれ以外の消費は独立していると仮定して経済波及効果を算出した。

参考資料：分析対象自治体への調査票サンプル（上士幌町）

市町村名	北海道 上士幌町	北海道 上士幌町	北海道 上士幌町
「01～39」へ 上士幌町内への 産業別の支出↓	A:返礼品の調達に係る費用 (合計値が総務省に報告した 「H28決算見込額」と合致する 記入をお願いします。)	返礼品以外の 「事務経費+その他」 (合計値が総務省に報告した 「H28決算見込額」と合致する 記入をお願いします。)	政策による一次支出先の 予定額（H28年度のふるさと 納税を元にしたH29年度事業への 充当（予定）：合計額も 記載をお願いします)
01:農業(畜産含む)			
02:林業			
03:水産業			
04:鉱業			
05:食料品(製造業)			
06:繊維(製造業)			
07:パルプ・紙(製造業)			
08:化学(製造業)			
09:石油・石炭製品(製造業)			
10:窯業・土石製品(製造業)			
11:鉄鋼(製造業)			
12:非鉄金属(製造業)			
13:金属製品(製造業)			
14:一般機械(製造業)			
15:電気機械(製造業)			
16:輸送用機械(製造業)			
17:精密機械(製造業)			
18:衣服・身回品(製造業)			
19:製材・木製品(製造業)			
20:家具(製造業)			
21:印刷			
22:皮革・皮革製品(製造業)			
23:ゴム製品(製造業)			
24:その他の製造業(製造業)			
25:建設業			
26:電気業			
27:ガス・熱供給業			
28:水道・廃棄物処理業			
29:卸売業			
30:小売業			
31:金融・保険業			
32:住宅賃貸業			
33:その他の不動産業(保有)			
34:運輸業			
35:情報通信業			
36:公務			
37:公共サービス			
38:対事業所サービス			
39:対個人サービス			
上士幌町外への支出額→	0	0	0
平成28年度決算見込額 総務省への報告の合計値→	716,148,370	31,698,427	上士幌町でH29年度事業の 充当（予定）の総額を書き込んでください
【差分計算】丸め誤差を除いて 概ねゼロになるようにしてください→	716,148,370	31,698,427	0